

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2021年1月1日
(第59期)	至	2021年12月31日

日本パワーファスニング株式会社

E01421

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	4
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	6
2. 事業等のリスク	8
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	9
4. 経営上の重要な契約等	12
5. 研究開発活動	12
第3 設備の状況	13
1. 設備投資等の概要	13
2. 主要な設備の状況	13
3. 設備の新設、除却等の計画	13
第4 提出会社の状況	14
1. 株式等の状況	14
2. 自己株式の取得等の状況	29
3. 配当政策	29
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	30
第5 経理の状況	40
1. 連結財務諸表等	41
2. 財務諸表等	78
第6 提出会社の株式事務の概要	88
第7 提出会社の参考情報	89
1. 提出会社の親会社等の情報	89
2. その他の参考情報	89
第二部 提出会社の保証会社等の情報	89

監査報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年3月31日
【事業年度】	第59期（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	日本パワーファスニング株式会社
【英訳名】	JAPAN POWER FASTENING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安田 正利
【本店の所在の場所】	大阪府箕面市船場西1丁目8番3号
【電話番号】	(072)789-9700（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 金岡 伸郎
【最寄りの連絡場所】	大阪府箕面市船場西1丁目8番3号
【電話番号】	(072)789-9700（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 金岡 伸郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2017年12月期	2018年12月期	2019年12月期	2020年12月期	2021年12月期
売上高 (千円)	7,799,584	7,400,640	7,093,825	5,309,801	5,331,176
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	124,122	△249,026	△361,519	△231,168	167,815
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	117,383	△330,269	△1,509,004	△322,022	2,138,087
包括利益 (千円)	81,688	△503,014	△1,397,344	△388,686	1,986,275
純資産額 (千円)	3,678,431	3,092,125	1,697,525	1,308,832	3,258,875
総資産額 (千円)	9,687,515	8,642,031	8,222,034	6,864,637	8,079,852
1株当たり純資産額 (円)	226.71	190.57	104.45	80.50	205.00
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	7.16	△20.36	△93.00	△19.85	132.20
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	105.14
自己資本比率 (%)	38.0	35.8	20.6	19.0	40.3
自己資本利益率 (%)	3.2	—	—	—	93.7
株価収益率 (倍)	34.1	—	—	—	1.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	129,972	555,046	△857,918	342,589	368,782
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	58,578	△26,009	△225,182	194,788	2,247,525
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△315,325	△520,661	815,034	△605,230	△919,957
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	795,276	798,708	523,767	452,866	2,224,956
従業員数 (人)	548	484	203	169	164
(外、平均臨時雇用者数)	(60)	(83)	(78)	(50)	(33)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、第57期及び第58期については潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため、また、第55期及び第56期については潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 第56期及び第57期並びに第58期の自己資本利益率及び株価収益率については親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載しておりません。

4. 第57期の従業員数は、第56期と比べて281名減少しておりますが、その主な要因は、蘇州強力五金有限公司で従業員の整理解雇等を行ったことによるものであります。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第57期の期首から適用しており、第56期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2017年12月期	2018年12月期	2019年12月期	2020年12月期	2021年12月期
売上高 (千円)	7,175,458	6,764,418	6,620,784	5,279,223	5,325,485
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	205,665	5,045	△121,409	△61,251	165,634
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	177,849	△30,574	△1,233,893	△163,314	969,308
資本金 (千円)	2,550,000	2,550,000	2,550,000	2,550,000	100,000
発行済株式総数 (株)	18,688,540	18,688,540	18,688,540	18,688,540	18,688,540
純資産額 (千円)	4,098,560	3,911,811	2,809,080	2,570,644	3,512,627
総資産額 (千円)	9,690,142	8,945,095	9,444,444	8,868,433	8,256,686
1株当たり純資産額 (円)	252.60	241.09	172.96	158.27	220.98
1株当たり配当額 (円)	5.00	—	—	—	5.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	10.85	△1.88	△76.05	△10.07	59.94
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	47.76
自己資本比率 (%)	42.3	43.7	29.7	29.0	42.5
自己資本利益率 (%)	4.3	—	—	—	31.9
株価収益率 (倍)	22.5	—	—	—	2.2
配当性向 (%)	46.1	—	—	—	8.3
従業員数 (人)	191	185	176	163	164
(外、平均臨時雇用者数)	(60)	(83)	(78)	(50)	(33)
株主総利回り (%)	163.8	85.5	101.3	88.8	92.8
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(122.2)	(102.7)	(121.3)	(130.3)	(146.9)
最高株価 (円)	405	316	212	273	192
最低株価 (円)	143	112	119	69	98

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、第57期及び第58期については潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため、また、第55期及び第56期については潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 第56期及び第57期並びに第58期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については当期純損失であるため、記載しておりません。

4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第57期の期首から適用しており、第56期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

(1) 会社設立までの経緯

当社（1951年3月28日設立、本店・大阪市福島区、額面50円）は、ニスコ株式会社（1964年4月21日設立、本店・滋賀県野洲郡中主町（現 野洲市）、額面500円、以下「（旧）ニスコ株式会社」という。）の株式額面金額を変更するため、1980年3月21日を合併期日として同社を吸収合併し、同社の資産、負債及び権利義務の一切を引き継ぎました。

合併前の当社は休業状態であったため、実質上の存続会社は被合併会社である（旧）ニスコ株式会社となり、以下に記載する合併前の状況につきましては、実質上の存続会社に関するものであります。

(2) 会社の変遷

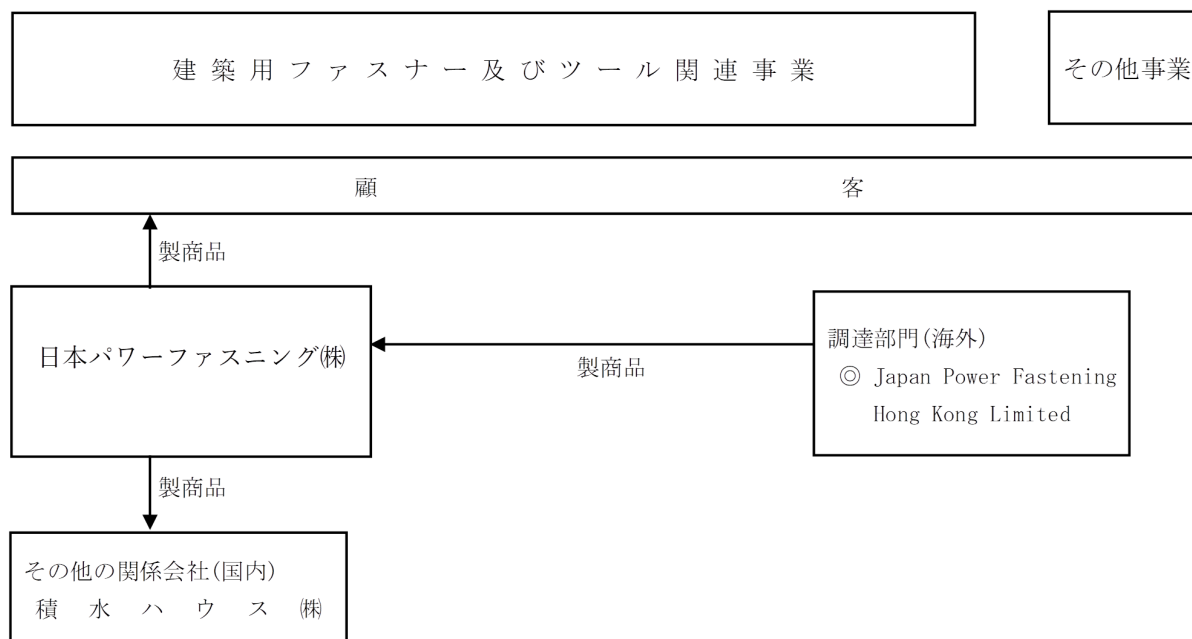
年月	経歴
1964年4月	新和工業(株)、日本発条(株)及び米国のイリノイ・ツール・ワークス社（以下ITW社という。）の3社が均等に払込み、資本金108百万円にて業界最初の日米合弁会社である日本シェークブルーフ(株)を設立、滋賀県野洲郡中主町（現 野洲市）に本店を置く。
1966年9月	ITW社と特許品「テクス」導入に関する技術援助契約が成立、このときITW社の持株比率は49%となる。
1969年9月	兵庫県豊岡市の誘致を受け、（旧）豊岡工場を建設、操業を開始。
1979年8月	ニスコ株式会社に商号変更。
1980年1月	ITW社保有の株式（持株比率24.5%）を日本発条(株)及び土肥亀雄が譲受け、日米合弁会社の形態を解消。
1980年4月	株式額面金額変更のため大阪市福島区所在のニスコ(株)に吸収合併され、同時に本店を滋賀県野洲郡中主町（現 野洲市）に移転。（合併期日 1980年3月21日）
1981年11月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
1989年9月	兵庫県豊岡市に（新）豊岡工場が完成し、ねじの一貫生産を開始。
1991年3月	茨城県下館市（現 筑西市）に下館工場を建設、操業を開始。
1991年8月	（旧）日本パワーファスニング(株)を買収し、子会社とする。
1992年10月	（旧）日本パワーファスニング(株)を吸収合併し、商号を日本パワーファスニング(株)に変更。
1993年7月	滋賀県野洲郡中主町（現 野洲市）に近江ニスコ工業(株)を設立出資、生産関連会社とする。
1993年8月	本店の所在地を大阪府豊中市に移転。
1994年10月	中華人民共和国の蘇州富洋金属製品有限公司（後の蘇州強力五金有限公司）に出資し、子会社とする。
1996年5月	中華人民共和国に蘇州強力電鍍有限公司を設立出資し、子会社とする。
1997年5月	兵庫県豊岡市に豊岡ジェイ・ピー・エフ工業(株)を設立し、子会社とする。
1997年7月	豊岡ジェイ・ピー・エフ工業(株)に当社の豊岡工場に属する工業用ファスナー事業部門の営業を譲渡。
2002年7月	豊岡ジェイ・ピー・エフ工業(株)に当社の汎用建材部門の営業を譲渡し、商号をジェイ・ピー・エフ・ワークス(株)に変更。
2002年7月	近江ニスコ工業(株)に当社の自動車・家電等部品部門の営業を譲渡し、連結子会社とする。
2004年2月	本社事務所を大阪市に新設。
2004年7月	本店の所在地を大阪市に移転。
2007年1月	ジェイ・ピー・エフ・ワークス(株)を吸収合併。
2008年8月	中華人民共和国に蘇州強力住宅組件有限公司を設立出資し、子会社とする。
2010年12月	近江ニスコ工業(株)の当社保有株式を全部譲渡し、連結子会社でなくなる。
2013年3月	中華人民共和国香港特別行政区にJapan Power Fastening Hong Kong Limitedを設立出資し、子会社とする。（現 連結子会社）
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、大阪証券取引所市場第二部より東京証券取引所市場第二部に指定替え。
2016年9月	蘇州強力住宅組件有限公司を蘇州強力五金有限公司に吸収合併。
2018年5月	蘇州強力電鍍有限公司の出資持分(間接所有100%)を全部譲渡し、連結子会社でなくなる。
2020年10月	本社事務所を大阪府箕面市に移転。
2021年12月	蘇州強力五金有限公司の出資持分(間接所有100%)を全部譲渡し、連結子会社でなくなる。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社2社（うち連結子会社1社）、その他の関係会社1社で構成され、その主な事業内容と主要な会社は次のとおりであります。

- (1) 建築用ファスナー及びツール関連事業…プレハブ住宅をはじめとする住宅用及び一般建築・土木用の締結部材（ファスナー）や締結工具（ツール）を製造販売する事業であります。
（主要な会社）当社
- (2) 自動車・家電等部品関連事業……………中国にて自動車及び家電向けの部品を製造販売する事業であります。
なお、当連結会計年度において蘇州強力五金有限公司の出資持分の全てを譲渡したことに伴い、同事業から撤退しております。
（主要な会社）蘇州強力五金有限公司
- (3) その他事業……………不動産賃貸等の事業であります。
（主要な会社）当社

当連結会計年度末日における事業の系統図は次の通りであります。



(注) ◎印 連結子会社

4【関係会社の状況】

2021年12月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) Japan Power Fastening Hong Kong Limited (略称：JPF香港)	中華人民共和国 香港特別行政区	千香港ドル 127,978	建築用ファスナー及びツール関連事業	100.0	当社製品の仲介貿易 役員の兼任 1人
(その他の関係会社) 積水ハウス(株)	大阪市 北区	百万円 202,591	建物の設計、 施工、請負等 の建設業	被所有割合 24.4	当社製品の販売先

- (注) 1. JPF香港は、特定子会社に該当します。
2. 積水ハウス(株)は、有価証券報告書の提出会社であります。
3. 前連結会計年度まで連結子会社であった蘇州強力五金有限公司は、当連結会計年度において保有する全ての出資持分を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。連結財務諸表作成にあたり、蘇州強力五金有限公司の出資持分のみなし譲渡日を2021年10月1日として、みなし譲渡日までの損益計算書を連結しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
建築用ファスナー及びツール関連事業	151	(32)
自動車・家電等部品関連事業	—	(—)
その他事業	—	(—)
全社共通部門	13	(1)
合計	164	(33)

- (注) 1. 従業員数欄の（ ）内は、臨時雇用者の年間平均雇用人員を外数で表示しております。
2. 自動車・家電等部品関連事業及びその他事業は当社及び中国子会社における当事業に従事する者はおりますが、明確に区分できないため、建築用ファスナー及びツール関連事業に含めて表示しております。
3. 全社共通部門として記載されている人数は、特定のセグメントに区分できない提出会社本社の管理部門に所属している従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
164(33)	43.9	16.8	3,992

セグメントの名称	従業員数（人）	
建築用ファスナー及びツール関連事業	151	(32)
自動車・家電等部品関連事業	—	(—)
その他事業	—	(—)
全社共通部門	13	(1)
合計	164	(33)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数欄の（ ）内は、臨時雇用者の年間平均雇用人員を外数で表示しております。
4. その他事業は当社における当事業に従事する者はおりますが、明確に区分できないため、建築用ファスナー及びツール関連事業に含めて表示しております。
5. 全社共通部門として記載されている人数は、特定のセグメントに区分できない提出会社本社の管理部門に所属している従業員数であります。

(3) 労働組合の状況

当社には、労働組合はありませんが、従業員による組織があり労使交渉に当たっております。

なお、労使の関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは「伸びやかで豊かな企業人を育む環境づくりを目指し、オリジナリティ溢れる技術をベースに製品を開発し、顧客の信頼を得るとともに、社会の発展に貢献する。」という企業理念のもと、「常にユーザーの最新のニーズをキャッチし、最適設計のファスナーとツールを提供することにより、日本で最大の総合ファスニングメーカーを目指す。」ことを企業目標に掲げ、持続的な企業価値の向上を図ってまいります。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

売上高、営業利益、経常利益及び当期純利益を、目標の達成状況を判断するための指標としております。

(3) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当連結会計年度における日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長引き度重なる緊急事態宣言の発令等経済活動に制限が加えられたものの、ワクチン接種の普及や追加の経済政策により総じて持ち直しの動きが続きました。当社グループの業績に關係の深い建設・住宅業界におきましても、新設住宅着工戸数が増加に転じるなど回復の動きが続きましたが、原材料の価格高騰や部材の供給不足などサプライチェーンの混乱が続き、また、ロシアのウクライナ侵攻による金融市場の混乱や原油価格の高騰など、業界を取り巻く環境は依然として厳しい状況が継続しております。

このような経営環境のもと、当社グループは早期に赤字から脱却することを事業上・財務上の最優先事項とし、事業提携契約を締結しているアドバンテッジアドバイザーズ株式会社の支援のもと2020年2月に経営改革プランを策定し、これまでの住宅市場向け偏重から一般建築市場向けも含めた建築・土木市場全体に成長機会を求めべく事業の再構築に取り組んでまいりました。赤字が続いた中国事業からの撤退や低採算品の商権返上ならびに徹底したコスト削減を進めてきた結果、この2年間で売上高は減少したものの損益分岐点は大きく下がり2021年12月期は4期ぶりに営業・経常・当期純利益の各段階で黒字を計上することができました。経営改革プランにおいて、2020年度を止血期、2021年度を地盤固め期、2022年度を飛躍期と位置づけ諸課題に取り組んでまいりましたが、2020年度ならびに2021年度は概ね経営改革プランに沿った成果を達成できたものと認識しております。

このような状況から、前連結会計年度まで存在しておりました継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は解消したと判断しております。

今後の事業環境につきましては、ワクチンの追加接種に伴う経済活動の正常化が期待されるものの、新たな変異株の出現による感染の長期化や、ウクライナにおける戦闘の拡大・長期化、世界的な物価上昇、金融引き締め局面への転換など世界経済を揺るがす要因は枚挙にいとまがありません。当社グループの業績に關係の深い住宅市場においては少子高齢化や人口減少の進行により中長期的には着工戸数の漸減傾向が続くことが見込まれておりますが、他方、老朽化したインフラ等の更新に係る建築・土木需要は底堅く推移することが予想されます。

当社グループとしては、このような状況を十分認識し、この2年間に達成してきた成果を土台に、2022年度を飛躍期と位置づけた経営改革プランに沿って各施策を実施してまいります。具体的には営業人員の増強や新規顧客の開拓、マーケティングチャネルの整備等営業体制の強化を進めてまいります。また、2021年度より取り組んでまいりました生産体制の再編成等による生産合理化をさらに進め原価低減に努めるとともに、新型ガスツールや新型アンカーの拡販を新たな用途開発の提案とともに進めるなど、課題解決型の高付加価値企業を目指してまいります。

なお、東京証券取引所の新市場移行に伴い、当社は2022年4月4日にスタンダード市場に上場いたします。スタンダード市場の上場維持基準のうち流通株式時価総額について基準を充たしておりませんが、2021年9月10日に「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」を提出し当面問題なく上場を維持できます。早期に基準を達成できるよう業績向上に取り組んでまいります。

(4) 経営戦略

上記の経営環境と課題に対する認識のもと、当社グループを取り巻く環境は、依然として厳しい状況が続くものと予想されますが、経営上の目標達成及び課題解決に向けて2020年2月に策定した経営改革プランに則った施策を推進しております。

経営改革プラン（2020年～2022年）の進捗状況は下記のとおりです。

1. 止血期（2020年度）

① 中国事業からの撤退

中国生産子会社である蘇州強力五金有限公司は、1994年10月から日本のプレハブ住宅向けを中心にねじ・金物等のファスナーを生産してまいりましたが、中国現地における人件費の高騰や環境規制の強化等から2012年度より営業赤字が続いていたため、2019年12月に事業撤退の方針を決定し撤退に向けた作業を進めました。

② 経費削減

中国事業からの撤退や低採算品の商権返上に加えコロナ感染症の拡大による住宅・建築市場の低迷を受け、2020年度の売上高は2019年度比1,784百万円（△25.1%）減少の5,309百万円にとどまりました。想定以上の売上減少に対応すべく本社事務所の移転による賃借料の削減や人員のスリム化、外注・出荷費用の削減、雇用調整助成金の活用による一時帰休の実施等、徹底的な経費削減に努めました。その結果、2020年度の原価率は77.4%と2019年度に比べ1.7ポイント改善し、販管費も2019年度比412百万円（△23.5%）減少しました。こうした経費削減等により、2020年10～12月期の損益分岐点売上高は同年1～3月期に比べ20%強切り下がり、2021年度以降の反転攻勢に向けたスリム化を進めました。

③ 資産の圧縮

保有していた賃貸住宅を2020年3月に売却（売却額97百万円）するとともに、保有株式を売却（6銘柄／売却額149百万円）し、資産の圧縮・現金化を行いました。

2. 地盤固め期（2021年度）

① 中国事業からの撤退

2021年12月に中国連結子会社であった蘇州強力五金有限公司の出資持分の全てを譲渡いたしました。これにより2012年度より営業赤字が続いていた中国事業からの撤退が完了し、また、本譲渡により当連結会計年度において関係会社出資金売却益2,046百万円を計上いたしました。

② 収益改善への施策

中国事業からの撤退及び低採算品の商権返上並びに生産の合理化等の事業再構築を進めるとともに2020年度から徹底した経費削減に努めてきた効果もあり、2021年度の実効率は74.7%と2020年度に比べ2.7ポイント改善し、販管費も2020年度比90百万円（△6.7%）減少いたしました。その結果、前連結会計年度までの3期連続赤字から脱却し、黒字化を達成いたしました。

③ 財務体質の強化

黒字化達成と蘇州強力五金有限公司の出資持分の全部譲渡等により、現預金及び利益剰余金が増加し、自己資本比率は前連結会計年度末の19.0%から40.3%に改善いたしました。また、有利子負債は前連結会計年度末に比べ878百万円（△22.9%）削減いたしました。

3. 飛躍期（2022年度）に向けた対応

経営改革プランでは、これまで主力事業として取り組んできた鉄骨住宅向けファスニング製品の供給を基幹事業としつつ、今後インフラ更新等で需要が底堅く推移すると見込まれる一般建築市場向けを成長事業と位置づけ、特にこれまで手薄であった首都圏を重点市場としました。

経営改革プラン3年目の飛躍期と位置づけた2022年度においては、以下に掲げる施策に取り組み、課題解決型の高付加価値企業を目指してまいります。

① 新商品・新用途の開発

建築用締結工具（ツール）の分野におきましては、施工現場において省人化・省力化の工具として市場ニーズが高いガス式びょう打機を配管工事仕様に改良した商品の発売を予定しており、既存市場でのシェア拡大を図ってまいります。また、新用途としてデッキプレートの固定法を新型デッキプレートメーカーと共同開発し、販売拡大に向けて着実に進めてまいります。

ファスニング製品の分野におきましては、施工現場での溶接熟練工不足や火災予防策に応えるべく商品化した鋼材用新型アンカー「ブルームスタッド」を小型化した商品を新たにラインアップします。また、新用途に取り組んでおりましたねじ固定式アンカーのロングサイズ版は試験施工の結果、好評を得ることができましたので全国展開に向けた活動に取り組んでまいります。

② 首都圏強化

2020年に茨城県の下館工場敷地内に建設した筑西テクニカルセンターや、2021年1月に開設したさいたま営業所を有機的に活用するとともに、営業人員を増加し、首都圏の販路拡大及び新規顧客獲得を進めてまいります。

③ マーケティングチャネルの整備

相互成長の見込める顧客と更に協力関係を深め、流通チャネルの最適化等に取り組んでまいります。また、既存のビジネススタイルと合わせて、より効果的なブランディング活動、ECビジネスの有効活用等のマーケティングチャネルの整備を推進してまいります。

④ 生産体制の再編成

生産効率化の観点から、一部の製品の生産を下館工場から豊岡工場へ移管を進めてまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症は2022年12月期末に向けて収束し、経済活動が正常化すると見込んでおりますが、新たな変異株の出現による感染の長期化やウクライナにおける戦闘の拡大・長期化による原材料価格の更なる高騰により、当社グループの業績に深い影響を受けることが予想され、計画の見直しが必要になる可能性があることを認識しております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

(1) 主要販売市場の動向について

当社グループの業績は主要販売分野である住宅業界及び建設業界等の市場動向の影響を大きく受けます。

当社グループといたしましては、各市場動向に対する情報収集の強化をはかり市場動向に迅速に対応するとともに、各市場でのシェア拡大に努めてまいります。

(2) 他社との競合状況について

当社グループの属する工業用ファスナー（ねじ、ばね等）分野の製造業者は国内に多数存在しており、ねじ製造業者だけで1,000社以上もあり、さらに中国・台湾等からの輸入品も多く、非常に競争の激しい業界であります。

当社グループといたしましては、独自製品の開発と価格競争力の強化等により、競合他社に対抗してまいります。

(3) 製品の品質管理について

当社グループは、製品の品質を重要視しており、主力工場においてISO9001の認証を取得する等、品質管理体制には万全を期しております。

しかしながら、当社の予測を超えた事象により製品に欠陥が生じた場合、点検や回収等に伴う費用が発生し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料の市況変動の影響について

当社グループは、原材料として主に鉄やステンレスの線材並びに帯鋼を使用しております。

鋼材価格の市況変動による影響を軽減するために、生産の合理化、調達先の多様化、製品価格への転嫁等を行っておりますが、市場価格が大幅に変動した場合には業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 中国での事業活動について

当社グループは、自社で企画した製品の一部を海外の協力工場に生産委託しており、その中でも中国の協力工場への委託の比率が高くなっております。このため、以下に掲げるリスクが発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

〔中国における経済動向、外交政策、地政学的リスク、法律・税制等の改定、外貨政策・環境政策の動向〕

(6) 依存度の高い販売先について

当社グループの主な販売先は、住宅メーカー、建材メーカー、工事店等であり、そのなかで売上依存度が最も高い販売先は、積水ハウス株式会社であります。

当連結会計年度における同社への売上高は1,493百万円で、当社グループ全体の売上高の28.0%を占めており、今後の同社との取引動向によっては業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替の変動について

当社グループは自社で企画した製品の一部を海外の協力工場に生産委託し輸入を行っており、また、外貨建資産を保有しております。為替相場が大幅に変動した場合は業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 借入金利の変動について

当社グループは、金融機関等からの借入金にて資金調達を行っており、金利情勢が大幅に変動した場合は業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、日本及び世界各地において経済活動の停滞や悪化が発生しており、当社グループの業績に深い建設・住宅市場におきましても影響が生じております。当社グループでは、在宅勤務や時差出勤、WEB会議の推奨、マスク着用、手洗いの徹底等の感染防止策を講じております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大状況やその収束時期によっては、当社グループの今後の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(10) 継続企業の前提に関する重要事象等の解消について

当社グループは、前連結会計年度まで3期連続で営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しておりましたが、当連結会計年度においては、経営改革プランに基づく事業の再構築、徹底したコスト削減等の業績改善施策を着実に実行したことにより収益力が改善し、営業利益は93百万円の黒字に転換いたしました。また、赤字の続いていた中国連結子会社の全持分譲渡などにより親会社株主に帰属する当期純利益は2,138百万円と大幅な黒字となるとともにキャッシュ・フローも改善しております。このような状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は解消したと判断しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の売上高は、前期比0.4%増の5,331百万円となりました。営業損益は93百万円の利益（前年同期は146百万円の損失）となり、経常損益は167百万円の利益（前期は231百万円の損失）、親会社株主に帰属する当期純損益は2,138百万円の利益（前期は322百万円の損失）となりました。

報告セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

[建築用ファスナー及びツール関連事業]

当事業の主力製品であるドリルねじ・ガスツール関連事業につきましては、主に前連結会計年度に実施した住宅市場向け低採算品の商権返上による売上減少を、販売活動の強化と建設・住宅市場の回復による売上増加により補い、売上高は5,328百万円（前期比1.2%増）となりました。セグメント損益は、低採算品の商権返上やコスト削減に努めた結果、損益分岐点売上高が大幅改善したことにより171百万円の利益（前期は44百万円の損失）となりました。

[自動車・家電等部品関連事業]

中国における自動車用部品事業につきましては、事業撤退により外部売上高は1百万円（前期比96.1%減）となりました。セグメント損益は、0.4百万円の損失（前期は20百万円の損失）となりました。

[その他事業]

その他事業は日本における不動産賃貸事業であり、外部売上高は1百万円（前期比69.0%減）となり、セグメント損益は、0.1百万円の損失（前期は1百万円の利益）となりました。

財政状態の概要は次のとおりであります。

資産合計は前連結会計年度末に比べ1,215百万円増加の8,079百万円となりました。これは中国連結子会社（蘇州強力五金有限公司）の全持分を譲渡したこと等から、現金及び預金の増加1,772百万円、原材料及び貯蔵品の減少126百万円、建物及び機械装置等の有形固定資産の減少447百万円が主な要因であります。

負債合計は前連結会計年度末に比べ734百万円減少の4,820百万円となりました。これは支払手形及び買掛金の増加42百万円、電子記録債務の増加65百万円、短期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の減少857百万円及び長期借入金の減少104百万円、預り金等のその他流動負債の増加172百万円が主な要因であります。

純資産合計は前連結会計年度末に比べ1,950百万円増加の3,258百万円となりました。これは資本金の減少2,450百万円、資本剰余金の増加2,286百万円、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等による利益剰余金の増加2,301百万円、為替換算調整勘定の減少160百万円が主な要因であります。

これらの結果、当連結会計年度の経営指標につきましては、流動比率170.1%、自己資本比率40.3%となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、期首に比べ1,772百万円増加の2,224百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、キャッシュ・フローは368百万円の収入（前期は342百万円の収入）となりました。これは主に未収入金の減少及び仕入債務の増加等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、キャッシュ・フローは2,247百万円の収入（前期は194百万円の収入）となりました。これは主に中国連結子会社の全持分譲渡による収入等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、キャッシュ・フローは919百万円の支出（前期は605百万円の支出）となりました。これは主に借入金の減少等によるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

イ 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	前年同期比 (%)
建築用ファスナー及びツール関連事業 (千円)	2,881,013	108.8
自動車・家電等部品関連事業 (千円)	—	0.0
その他事業 (千円)	—	—
合計 (千円)	2,881,013	108.6

- (注) 1. 金額は、販売価格で表示しており、外注加工分を含んでおります。
2. 金額は、セグメント間の取引金額を除いております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	前年同期比 (%)
建築用ファスナー及びツール関連事業 (千円)	2,428,514	112.9
自動車・家電等部品関連事業 (千円)	—	—
その他事業 (千円)	—	—
合計 (千円)	2,428,514	112.9

- (注) 1. 金額は、販売価格で表示しております。
2. 金額は、セグメント間の取引金額を除いております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ハ 受注実績

当社及び連結子会社は、過去の販売実績及び販売見込等により見込生産を行っており、受注生産は行っていないため、該当事項はありません。

ニ 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	前年同期比 (%)
建築用ファスナー及びツール関連事業 (千円)	5,328,517	101.2
自動車・家電等部品関連事業 (千円)	1,519	3.9
その他事業 (千円)	1,140	31.0
合計 (千円)	5,331,176	100.4

- (注) 1. 金額は、セグメント間の取引金額を除いております。
2. 主な相手先の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
積水ハウス㈱	1,560,044	29.4	1,493,186	28.0

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4. 自動車・家電等部品関連事業の販売実績は、前連結会計年度と比較して著しく減少しております。これは、中国連結子会社の事業撤退を進めた影響によるものであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績の分析)

当社グループは早期に赤字から脱却することを事業上・財務上の最優先事項とし、事業提携契約を締結しているアドバンテッジアドバイザーズ株式会社の支援のもと2020年2月に策定した経営改革プランに沿って、これまでの住宅市場向け偏重から一般建築市場向けも含めた建築・土木市場全体に成長機会を求めるべく事業の再構築に取り組んでまいりました。国内においては製品ミックスの転換や生産の集約による粗利益率の改善、新型ガスツール等新製品の市場投入や新規顧客の開拓、徹底したコスト削減を進め、また、中国においては2021年12月に中国連結子会社（蘇州強力五金有限公司）の持分全てを譲渡し、赤字の続いた中国事業からの全面撤退を実現しました。

このような取組みの結果、当連結会計年度の売上高は5,331百万円（前期比0.4%増）、営業損益は93百万円の利益（前期は146百万円の損失）、経常損益は外国為替相場の変動により在外連結子会社の円建債務にかかる為替差益を計上したことなどにより167百万円の利益（前期は231百万円の損失）、親会社株主に帰属する当期純損益は中国連結子会社の持分譲渡に伴う関係会社出資金売却益の計上などにより2,138百万円の利益（前期は322百万円の損失）と大幅な増益になり、前連結会計年度までの3期連続赤字から脱却し、黒字化を達成いたしました。

(財政状態の分析)

「(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりですが、当連結会計年度につきましては、中国連結子会社（蘇州強力五金有限公司）の持分全てを譲渡したこと等により現預金及び利益剰余金が増加し、財政状態は大幅に改善いたしました。その結果、自己資本比率では前連結会計年度末の19.0%から40.3%になっております。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては次のとおりであります。

当社グループの資金需要のうち主なものは、製品製造のための費用、販売費及び一般管理費等の営業費用や、生産設備等への設備投資であります。

これらの資金需要に対応するための財源は、営業活動によるキャッシュ・フローで得られる自己資金により調達することを基本としておりますが、必要に応じて金融機関からの借入及び社債の発行等により調達していくと考えております。

③ 重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この作成にあたっては、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている会計方針に基づき処理しております。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたり採用している重要な会計方針及び見積りは、「第5 経理の状況」「1 連結財務諸表等」「(1) 連結財務諸表」「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。

④ 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは経営改革プラン（2020年～2022年）において3か年の目標を掲げ、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 経営戦略」に記載のとおり、目標の達成に向けて各施策に取り組んでまいります。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 技術援助等を受けている契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
日本パワーファスニング(株) (当社)	イリノイ・ツール・ワークス社	米国	建設用ファスナー及びツール (コンクリート市場用、スチール市場用、ウッド市場用、各ライセンス製品並びに商標)	輸入・ライセンス (製造・販売) 契約	2009年1月1日から2011年12月31日まで以後3年ごとの自動更新

(2) 事業提携契約

契約会社名	相手方の名称	契約締結日	契約内容	契約期間
日本パワーファスニング(株) (当社)	アドバンテッジアドバイザーズ株式会社	2019年8月7日	(1) 中期経営計画策定支援 (2) M&A支援 (3) 営業支援 (4) 管理業務支援 (5) コスト削減支援	2019年8月23日から下記のいずれか早く到来する日までの間 ① 2023年8月23日 (注) ② アドバンテッジアドバイザーズ株式会社がサービスを提供するファン드가第1回無担保転換社債型新株予約権付社債若しくはこれを行って取得する当社の株式及び第1回新株予約権若しくはこれを行って取得する当社の株式のいずれも保有しないこととなる日

(注) 2021年8月23日までの契約を2023年8月23日まで延長しました。

5【研究開発活動】

当社グループは、主に建築用のファスニング製品及び締結工具の分野において、長年培ってきたファスニング技術を活かし、耐久性・施工性に優れた製品の開発や高耐食性・環境保全に貢献する表面処理技術の開発など、付加価値の高い製品の研究開発に取り組んでおります。

研究開発体制といたしましては、開発部門、営業企画部門を中心に、お客様のニーズにスピーディに対応できる体制を構築しております。

建築用締結工具 (ツール) の分野におきましては、施工現場において省人化・省力化として市場ニーズが高いガス式びょう打ち機の市場シェア拡大のため、前期に発売した汎用機種配管工事業界仕様の開発に新たに着手し、2022年度の発売を予定しております。また、施工現場での溶接熟練工不足や火災予防のニーズに応えるべく、ビルや倉庫等の建築現場におけるデッキ留めの工法を従来の溶接からガス式びょう打ち機を使ったピン留めに切替える提案を大学との共同研究成果を踏まえゼネコンに行っておりましたが、これまで主要販路として想定していた鋼構造建築市場のみならずコンクリート造市場においてもニーズがあることから、コンクリート造市場におけるデッキ留めにおいてもピン留め工法の採用を目指してデッキメーカーと共同開発に取り組んでおります。

ファスニング製品の分野におきましても、裏側に手が入らない部位に固定可能なため溶接が不要となる鋼材用新型アンカー「ブルームスタッド」に対する小型化の要望が強いことから、新たにW3/8タイプを開発しました。また、新用途を想定してねじ固定式アンカーのロングサイズ版を開発し、試験施工の結果が好評であったため、2022年度に発売を予定しております。

今後もこれまで培ってきた技術をベースに、お客様のニーズにかなった製品や表面処理を含めた付加価値の高い製品の開発・改良を中心に進め、より社会に貢献できる安心・安全な製品開発に向け、当社グループの総力を挙げて積極的に取り組んでまいります。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は28,550千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、社内基幹システムの入替のための基盤整備に加えて、生産性の向上及び高付加価値製品の開発・生産を目的として、国内の工場におきまして生産設備等の投資を行いました。その結果、当社グループの設備投資実施額は96百万円となりました。

建築用ファスナー及びツール関連事業では、社内基幹システムの入替のための基盤整備に加えて、国内の各工場において生産設備及び検査設備の更新等を行いました。その結果、当事業の設備投資額は90百万円となりました。

自動車・家電等部品関連事業では、設備投資は行っておりません。

また、当連結会計年度において、減損損失を計上しております。減損損失の内容については、「第5 経理の状況

1 連結財務諸表等 注記事項（連結損益計算書関係） ※10 減損損失」に記載のとおりであります。

2【主要な設備の状況】

（1）提出会社

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
豊岡工場 (兵庫県豊岡市)	建築用ファスナー及 びツール関連事業	生産設備他	153,240	219,198	250,687 (21,318)	—	12,470	635,597	51(10)
下館工場 (茨城県筑西市)	建築用ファスナー及 びツール関連事業	生産設備他	334,727	51,912	541,098 (30,851)	—	9,120	936,858	26(2)

（注）1. 帳簿価額のうちの「その他」は「工具、器具及び備品」であります。

2. 従業員数については、就業人員数を表示しております。また、平均臨時雇用者数を（ ）外数で表示しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

（2）在外子会社

主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

（1）重要な設備の新設等

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社	全社	建築用ファスナー及びツール関連事業	基幹システム	150,000	120,338	自己資金及び借入金	2019年12月	2022年12月	(注) 1

（注）1. 完成後の増加能力につきましては、計数的把握が困難なため、記載を省略しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

（2）重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	39,800,000
計	39,800,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数（株） (2022年3月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,688,540	18,688,540	東京証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	18,688,540	18,688,540	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)及び転換社債型新株予約権付社債(以下「本新株予約権付社債」といい、その社債部分を「本社債」、その新株予約権部分を「本転換社債型新株予約権」といいます。)は、以下のとおりであります。

(第1回新株予約権)

決議年月日	2019年8月7日
新株予約権の数(個)※	38,194
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)※	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容※	普通株式(単元株式数は100株である。)
新株予約権の目的となる株式の数(株)※	4,198,423(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	131(注)2、3 なお、行使価額は調整されることがある。
新株予約権の行使期間※	2019年8月23日～2024年8月23日

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額※	1. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格 本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、14,472円（本新株予約権1個の発行価格と出資金額を合計した金額）を、当該行使請求の時点において有効な交付株式数で除した金額となり、本新株予約権複数個の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求の対象となった本新株予約権の数に14,472円（本新株予約権1個の発行価格と出資金額を合計した金額）を乗じた金額を、当該行使請求の時点において有効な交付株式数で除した金額となる。 2. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、本項(1)記載の資本金等増加限度額から本項(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件※	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項※	該当事項はありません。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	該当事項はありません。

※当事業年度の末日（2021年12月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2022年2月28日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権1個の行使請求により当社が交付する当社普通株式の数（以下「交付株式数」という。）は、14,400円（以下「出資金額」という。）を当該行使請求の効力発生日において適用のある行使価額で除して得られる最大整数とし、本新株予約権複数個の行使請求により当社が交付する当社普通株式の数は、行使請求の対象となった本新株予約権の数に出資金額を乗じた金額（以下「出資金総額」という。）を当該行使請求の効力発生日において適用のある行使価額で除して得られる最大整数とする（1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。）。

なお、本新株予約権の目的である株式の総数の上限は、本新株予約権の総数に出資金額を乗じた金額を行使価額で除して得られる最大整数となる。但し、下記「2. 新株予約権の行使時の払込金額」〔b〕項又は〔c〕項に従い、行使価額が修正又は調整された場合は、本新株予約権の目的である株式の総数は変更される。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

〔a〕 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法

本新株予約権1個の行使に際し、出資される財産は、14,400円とする。

〔b〕 行使価額

(1) 各本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる価額（以下「行使価額」という。）は、当初144円とする（当該行使価額を、以下「当初行使価額」という。）。なお、行使価額は次項第(1)号乃至第(6)号に定めるところに従い調整されることがある。

(2) 2020年2月25日及び2021年2月22日（修正日）まで（当日を含む。）の5連続取引日の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた金額。）（修正日価額）が、修正日に有効な行使価額を1円以上下回る場合には、行使価額は、修正日以降、修正日価額に修正される。但し、上記の計算の結果算出される金額が下限修正価額（以下に定義する。）を下回る場合には、修正後の行使価額は下限修正価額とする。「下限修正価額」とは、116円をいう（但し、次項第(1)号乃至第(3)号に

定めるところに従って行使価額に対して行われる調整と同様の方法による調整に服する。))。

[c] 行使価額の調整

(1) 行使価額の調整

- ① 当社は、本新株予約権の発行後、本号②に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）により行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの発行又は処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

- ② 行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- イ 時価（第(2)号②に定義される。以下同じ。）を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株式に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合にはその日の翌日以降これを適用する。
- ロ 株式の分割により普通株式を発行する場合
調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。
- ハ 時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合
調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。
但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。
- ニ 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合
調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。
- ホ 上記イ乃至ハの場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記イ乃至ハにかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権を有する者（以下「新株予約権者」という。）に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{交付普通株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された普通株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (2) ① 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。
- ② 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額を適用する日（但し、本項第(1)号②ホの場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。
この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。
「取引日」とは、東京証券取引所において売買立会が行われる日をいう。但し、東京証券取引所において当社普通株式のあらゆる種類の取引停止処分又は取引制限（一時的な取引制限も含む。）があった場合には、当該日は「取引日」にあたらないものとする。
- ③ 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある

場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とし、当該行使価額の調整前に本項第(1)号②又は本項第(6)号に基づき交付されたものとみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の数を加えた数とする。また、本項第(1)号②ホの場合には、行使価額調整式で使用する発行又は処分株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式の数を含まないものとする。

- ④ 行使価額調整式により算出された行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまるときは、行使価額の調整は行わないこととする。但し、次に行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用するものとする。
- (3) 当社は、当社が本新株予約権の発行後、本項第(4)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合で、当社普通株式の新たな発行又は当社の保有する当社普通株式の処分における払込金額（本項第(4)号②の場合は、取得請求権付株式に係る取得請求権又は新株予約権を当初の発行条件に従い行使する場合の当社普通株式1株当たりの対価、本項第(4)号③の場合は、取得条項付株式又は取得条項付新株予約権を取得した場合の当社普通株式1株当たりの対価（総称して、以下「取得価額等」という。）をいう。）が、本項第(4)号において調整後行使価額の適用開始日として定める日において有効な行使価額を下回る場合には、行使価額は当該払込金額又は取得価額等と同額（但し、調整後行使価額が116円を下回ることとなる場合には、116円とする。）に調整される。
- (4) 本項第(3)号により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。
 - ① 当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（但し、無償割当て又は株式の分割による場合、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。
 - ② 当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合調整後行使価額は、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。
 - ③ 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに当社普通株式を交付する場合調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。
 - ④ 本号①及び②の場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号①及び②にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日まで本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、第(1)号②ホに定める算出方法により、当社普通株式を追加的に交付する。
- (5) 本項第(1)号及び第(3)号の両方に該当する場合、調整後行使価額がより低い金額となる規定を適用して行使価額を調整する。
- (6) 本項第(1)号②及び第(4)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
 - ① 株式の併合、合併、会社分割又は株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。
 - ② その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
 - ③ 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (7) 前項第(2)号により行使価額の修正を行う場合、又は本項第(1)号乃至第(6)号により行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、修正前又は調整前の行使価額、修正

後又は調整後行使価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権者に通知する。但し、適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。

3. 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質等は以下のとおりであります。

[a] 本新株予約権の行使請求（以下「行使請求」という。）により当社が新たに発行又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分（以下、当社普通株式の発行又は処分を当社普通株式の「交付」という。）する当社普通株式の数は行使価額の修正にともなって変動する仕組みとなっているため、株価が下落し、上記「2. 新株予約権の行使時の払込金額」[b] 項第(2)号に従い行使価額が修正された場合には、本新株予約権の行使請求により当社が交付する当社普通株式の数は増加する。

[b] 行使価額の修正基準

2020年2月25日及び2021年2月22日（以下、個別に又は総称して「修正日」という。）において、当該修正日まで（当日を含む。）の5連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた金額。）（以下「修正日価額」という。）が、修正日に有効な行使価額を1円以上下回る場合には、行使価額は、修正日以降、修正日価額に修正される。

[c] 行使価額の修正頻度

2回（2020年2月25日及び2021年2月22日に修正されることがある。）

[d] 行使価額の下限等

上記「2. 新株予約権の行使時の払込金額」[b] 項第(2)号に従い修正される行使価額の下限は、116円とする（但し、上記「2. 新株予約権の行使時の払込金額」[c] 項第(1)号乃至第(6)号に定めるところに従って行使価額に対して行われる調整と同様の方法による調整に服する。）。

4. 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

当社は、割当先との間で2019年8月7日付で締結した本引受契約において、本新株予約権及び本転換社債型新株予約権の行使について以下のとおり合意しました。なお、本新株予約権及び本転換社債型新株予約権を割当先に割当てる日は2019年8月23日とする。

(1) 割当先は、2019年8月23日から2020年2月24日までの期間は、本新株予約権及び本転換社債型新株予約権を行使しない。

(2) (1)にかかわらず、①当社の単体又は連結の半期の損益計算書に記載される営業損益が2連続で損失となった場合、②当社の各事業年度末日における単体又は連結貸借対照表に記載される純資産合計の額が、直前の事業年度末日における単体又は連結貸借対照表に記載される純資産合計の額の75%を下回った場合、③本引受契約に定める前提条件が成就していなかったことが判明した場合、又は④当社が本引受契約上の義務又は表明・保証に違反（軽微な違反を除く。）した場合には、割当先は、その後いつでも本新株予約権及び本転換社債型新株予約権を行使できる。

また、当社は、本引受契約において、①払込期日から2024年8月23日までの間、割当先の事前の書面による同意なく、株式等を発行又は処分してはならないこと、②本払込期日から2024年8月23日までの間、当該第三者との間で当該株式等の発行又は処分に合意する前に、割当先に対して、当該株式等の内容及び発行又は処分の条件を通知した上で、当該株式等の全部又は一部について当該条件にて引き受ける意向の有無を確認するものとする、及び③割当先が②による引受けを希望する場合、発行会社は、当該第三者の代わりに又は当該第三者に加えて、割当先に対して当該株式等を当該条件にて発行又は処分することを約束しました。

5. 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

該当事項はありません。

6. 当社の株券の貸借に関する事項についての所有者と会社の特別利害関係者等との間の取決めの内容

該当事項はありません。

7. その他投資者の保護を図るため必要な事項

該当事項はありません。

（第1回無担保転換社債型新株予約権付社債）

決議年月日	2019年8月7日
新株予約権の数（個）※	49
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）※	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容※	普通株式（単元株式数は100株である。）

新株予約権の目的となる株式の数（株）※	4,198,289（注） 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	131（注） 2、3 なお、転換価額は調整されることがある。
新株予約権の行使期間※	2019年 8 月23日～2024年 8 月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額※	1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 1 株の発行価格 本転換社債型新株予約権の行使により発行する当社普通株式 1 株の発行価格は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」欄記載の転換価額（転換価額が調整された場合は調整後の転換価額）とする。 2. 本転換社債型新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 (1) 本転換社債型新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 (2) 本転換社債型新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件※	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項※	本新株予約権付社債は、会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより、本転換社債型新株予約権又は本社債の一方のみを譲渡することはできない。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注） 4
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額※	1. 本転換社債型新株予約権 1 個の行使に際し、当該本転換社債型新株予約権が付された各本社債を出資するものとする。 2. 本転換社債型新株予約権 1 個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とする。
新株予約権付社債の残高（円）※	549,976,000

※当事業年度の末日（2021年12月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2022年 2 月28日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注） 1. 新株予約権の目的となる株式の数

本転換社債型新株予約権の行使により当社が交付する当社普通株式の数は、同時に行使された本転換社債型新株予約権に係る本社債の金額の総額を当該行使時において有効な転換価額で除して得られる数とする。但し、1 株未満の端数が生じた場合は、会社法の規定に基づいて現金により精算する（当社が単元株制度を採用している場合において、本転換社債型新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算し、1 単元未満の株式はこれを切り捨てる。）。なお、かかる現金精算において生じた 1 円未満の端数はこれを切り捨てる。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

〔a〕 本転換社債型新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法

- (1) 本転換社債型新株予約権 1 個の行使に際し、当該本転換社債型新株予約権が付された各本社債を出資するものとする。
- (2) 本転換社債型新株予約権 1 個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とする。

〔b〕 転換価額

- (1) 各本転換社債型新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる価額（以下「転換価額」という。）は、当初144円とする（当該転換価額を、以下「当初転換価額」という。）。なお、転換価額は次項第(1)号乃至第(6)号に定めるところに従い調整されることがある。
- (2) 2020年 2 月25日及び2021年 2 月22日（修正日）まで（当日を含む。）の 5 連続取引日の東京証券取引所

における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた金額。）（修正日価額）が、修正日に有効な転換価額を1円以上下回る場合には、転換価額は、修正日以降、修正日価額に修正される。但し、上記の計算の結果算出される金額が下限修正価額（以下に定義する。）を下回る場合には、修正後の転換価額は下限修正価額とする。「下限修正価額」とは、116円をいう（但し、次項第(1)号乃至第(6)号に定めるところに従って転換価額に対して行われる調整と同様の方法による調整に服する。）。

〔c〕 転換価額の調整

(1) 転換価額の調整

- ① 当社は、本新株予約権付社債の発行後、本号②に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「転換価額調整式」という。）により転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの発行又は処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

- ② 転換価額調整式により本新株予約権付社債の転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- イ 時価（第(2)号②に定義される。以下同じ。）を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後転換価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

- ロ 株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後転換価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

- ハ 時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合

調整後転換価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。

但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

- ニ 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後転換価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

- ホ 上記イ乃至ハの場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記イ乃至ハにかかわらず、調整後転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までには本転換社債型新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{交付普通株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された普通株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (2) ① 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。

- ② 転換価額調整式で使用する時価は、調整後転換価額を適用する日（但し、本項第(1)号②ホの場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。

- ③ 転換価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とし、当該転換価額の調整前に本項第(1)号②又は本項第(6)号に基づき交付されたものとみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の数を加えた数とする。また、本項第(1)号ホの場合には、転換価額調整式で使用する発行又は処分株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式の数を含まないものとする。
 - ④ 転換価額調整式により算出された転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整は行わないこととする。但し、次に転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差し引いた額を使用するものとする。
- (3) 当社は、当社が本新株予約権付社債の発行後、本項第(4)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合で、当社普通株式の新たな発行又は当社の保有する当社普通株式の処分における払込金額（本項第(4)号②の場合は、取得請求権付株式に係る取得請求権又は新株予約権を当初の発行条件に従い行使する場合の当社普通株式1株当たりの対価、本項第(4)号③の場合は、取得条項付株式又は取得条項付新株予約権を取得した場合の当社普通株式1株あたりの対価（総称して、以下「取得価額等」という。）をいう。）が、本項第(4)号において調整後転換価額の適用開始日として定める日において有効な転換価額を下回る場合には、転換価額は当該払込金額又は取得価額等と同額（但し、調整後転換価額が116円を下回ることとなる場合には、116円とする。）に調整される。
- (4) 本項第(3)号により転換価額の調整を行う場合及び調整後転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。
- ① 当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（但し、無償割当て又は株式の分割による場合、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）
調整後転換価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。
 - ② 当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合
調整後転換価額は、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。
 - ③ 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに当社普通株式を交付する場合
調整後転換価額は、取得日の翌日以降これを適用する。
 - ④ 本号①及び②の場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号①及び②にかかわらず、調整後転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本転換社債型新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、第(1)号②ホに定める算出方法により、当社普通株式を追加的に交付する。
- (5) 本項第(1)号及び第(3)号の両方に該当する場合、調整後転換価額がより低い金額となる規定を適用して転換価額を調整する。
- (6) 本項第(1)号②及び第(4)号の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な転換価額の調整を行う。
- ① 株式の併合、合併、会社分割又は株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。
 - ② その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
 - ③ 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後転換価額の算出

にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(7) 前項第(2)号により転換価額の修正を行う場合、又は本項第(1)号乃至第(6)号により転換価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、修正前又は調整前の転換価額、修正後又は調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権付社債権者に通知する。但し、適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。

3. 本転換社債型新株予約権付社債は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質等は以下のとおりであります。

[a] 本転換社債型新株予約権の行使請求（以下「行使請求」という。）により当社が交付する当社普通株式の数は株価の下落により増加することがある。当該株式数は行使請求に係る本転換社債型新株予約権が付された本社債の金額の総額を当該行使請求の効力発生日において適用のある転換価額で除して得られる数であるため、上記「2. 新株予約権の行使時の払込金額」[b] 項第(2)号に従い転換価額が修正された場合には、本転換社債型新株予約権の行使請求により当社が交付する当社普通株式の数は増加する。

[b] 転換価額の修正基準

2020年2月25日及び2021年2月22日（以下、個別に又は総称して「修正日」という。）において、当該修正日まで（当日を含む。）の5連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた金額。）（以下「修正日価額」という。）が、修正日に有効な転換価額を1円以上下回る場合には、転換価額は、修正日以降、修正日価額に修正される。

[c] 転換価額の修正頻度

2回（2020年2月25日及び2021年2月22日に修正されることがある。）

[d] 転換価額の下限等

上記「2. 新株予約権の行使時の払込金額」[b] 項第(2)号に従い修正される転換価額の下限は、116円とする（但し、上記「2. 新株予約権の行使時の払込金額」[c] 項第(1)号乃至第(6)号に定めるところに従って転換価額に対して行われる調整と同様の方法による調整に服する。）。なお、本転換社債型新株予約権の行使により交付される当社普通株式の数は、行使請求に係る本転換社債型新株予約権が付された本社債の金額の総額を当該行使請求の効力発生日において適用のある転換価額で除して得られる数となる。

[e] 繰上償還条項等

本新株予約権付社債は、当社に生じた事由によるものについては、残存する本社債の全部（一部は不可）を、社債権者の選択によるものについては、その保有する本社債の全部又は一部を繰上償還されることがある。

4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が組織再編行為を行う場合は、下記「5. 償還の方法」[b] 項第(2)号①に基づき本新株予約権付社債の繰上償還を行う場合を除き、承継会社等をして、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に付された本転換社債型新株予約権の所持人に対して、当該本転換社債型新株予約権の所持人の有する本転換社債型新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、承継会社等の新株予約権で、下記第(1)号乃至第(10)号に掲げる内容のもの（以下「承継新株予約権」という。）を交付させるものとする。この場合、組織再編行為の効力発生日において、本転換社債型新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継され、本転換社債型新株予約権の所持人は、承継新株予約権の所持人となるものとし、本新株予約権付社債の要項の本転換社債型新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。

(1) 交付される承継会社等の新株予約権の数

当該組織再編行為の効力発生日直前において残存する本新株予約権付社債の所持人が保有する本転換社債型新株予約権の数と同一の数とする。

(2) 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

(3) 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編行為の条件を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、以下に従う。なお、転換価額は上記「2. 新株予約権の行使時の払込金額」[b] 項第(2)号と同様の修正及び[c] 項第(1)号乃至第(6)号と同様の調整に服する。

① 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編行為の効力発生日の直前に本転換社債型新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編行為において受領する承継会社等

の普通株式の数を受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編行為に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の公正な市場価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

- ② その他の組織再編行為の場合には、当該組織再編行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編行為の効力発生日の直前に本転換社債型新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債の所持人が得ることのできる経済的利益と同等の経済的利益を受領できるように、転換価額を定める。
- (4) 承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法
承継会社等の新株予約権1個の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、承継会社等の新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とする。
- (5) 承継会社等の新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編行為の効力発生日又は承継会社等の新株予約権を交付した日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」欄に定める本転換社債型新株予約権の行使期間の満了日までとし、上記「新株予約権の行使期間」欄に準ずる制限に服する。
- (6) 承継会社等の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」欄に準じて決定する。
- (7) 承継会社等の新株予約権の取得条項
定めない。
- (8) 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (9) 組織再編行為が生じた場合
本項の規定に準じて決定する。
- (10) その他
承継会社等の新株予約権の行使により承継会社等が交付する承継会社等の普通株式の数につき、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない（承継会社等が単元株制度を採用している場合において、承継会社等の新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算し、1株未満の端数はこれを切り捨てる。）。また、当該組織再編行為の効力発生日時点における本新株予約権付社債の所持人は、本社債を承継会社等の新株予約権とは別に譲渡することができないものとする。かかる本社債の譲渡に関する制限が法律上無効とされる場合には、承継会社等が発行する本社債と同様の社債に付された承継会社等の新株予約権を、当該組織再編行為の効力発生日直前の本新株予約権付社債の所持人に対し、本転換社債型新株予約権及び本社債の代わりに交付できるものとする。

5. 償還の方法

[a] 償還金額

各社債の金額100円につき金100円

但し、繰上償還の場合は「b」項第(2)号に定める金額による。

[b] 社債の償還の方法及び期限

(1) 本社債は、2024年8月23日（償還期限）にその総額を各社債の金額100円につき金100円で償還する。

(2) 繰上償還事由

① 組織再編行為による繰上償還

イ 組織再編行為（下記ニ(i)に定義する。）が当社の株主総会で承認された場合（株主総会の承認が不要な場合は当社の取締役会で決議された場合。かかる承認又は決議がなされた日を、以下「組織再編行為承認日」という。）において、承継会社等（下記ニ(ii)に定義する。以下同じ。）の普通株式がいずれの金融商品取引所にも上場されない場合には、当社は本新株予約権付社債権者に対して償還日（当該組織再編行為の効力発生日前の日とする。）の30日前までに通知の上、残存する本社債の全部（一部は不可）を、以下の償還金額で繰上償還するものとする。

ロ 上記償還に適用される償還金額は、参照パリティ（下記ハに定義する。）が100%を超える場合には、各社債の金額100円につき金100円に参照パリティを乗じた額とし、参照パリティが100%以下となる場合には、各社債の金額100円につき金100円とする。

ハ 参照パリティは、以下に定めるところにより決定された値とする。

(i) 当該組織再編行為に関して当社普通株式の株主に支払われる対価が金銭のみである場合

当該普通株式1株につき支払われる当該金銭の額を当該組織再編行為承認日時点で有効な転換価額（上記「2. 新株予約権の行使時の払込金額」〔b〕項第(1)号に定義する。以下同じ。）で除して得られた値（小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入し、これを百分率で表示する。）

(ii) (i)以外の場合

会社法に基づき当社の取締役会その他の機関において当該組織再編行為に関して支払われ若しくは交付される対価を含む条件が決議又は決定された日（決議又は決定された日より後に当該組織再編行為の条件が公表される場合にはかかる公表の日）の直後の取引日（東京証券取引所において売買立会が行われる日をいう。但し、東京証券取引所において当社普通株式のあらゆる種類の取引停止処分又は取引制限（一時的な取引制限も含む。）があった場合には、当該日は「取引日」にあたらぬものとする。以下同じ。）に始まる5連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値を、当該5連続取引日の最終日時点で有効な転換価額で除して得られた値（小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入し、これを百分率で表示する。）とする。当該5連続取引日において上記「2. 新株予約権の行使時の払込金額」〔c〕項に記載の転換価額の調整事由が生じた場合には、当該5連続取引日の当社普通株式の普通取引の終値の平均値は、上記「2. 新株予約権の行使時の払込金額」〔c〕項に記載の転換価額の調整条項に準じて合理的に調整されるものとする。

ニ それぞれの用語の定義は以下のとおりとする。

(i) 組織再編行為

当社が消滅会社となる合併契約の締結、当社が分割会社となる吸収分割契約の締結若しくは新設分割計画の作成又は当社が他の会社の完全子会社となる株式交換契約の締結若しくは株式移転計画の作成又はその他の日本法上の会社組織再編手続で、かかる手続により本社債に基づく当社の義務が他の会社に引き受けられることとなるものをいう。

(ii) 承継会社等

当社による組織再編行為に係る吸収合併存続会社若しくは新設合併設立会社、吸収分割承継会社若しくは新設分割設立会社、株式交換完全親会社、株式移転完全親会社又はその他の日本法上の会社組織再編手続におけるこれらに相当する会社のいずれかであって、本社債に基づく当社の義務を引き受けるものをいう。

ホ 当社は、本号①イに定める通知を行った後は、当該通知に係る繰上償還通知を撤回又は取り消すことはできない。

② 公開買付けによる上場廃止に伴う繰上償還

イ 当社普通株式について金融商品取引法に基づく公開買付けがなされ、当社が当該公開買付けに賛同する意見を表明し、当該公開買付けの結果、当社普通株式が上場されている全ての日本の金融商品取引所においてその上場が廃止となる可能性があることを当社又は公開買付者が公表又は容認し（但し、当社又は公開買付者が、当該公開買付け後も当社普通株式の上場を維持するよう努力する旨を公表した場合を除く。）、かつ公開買付者が当該公開買付けにより当社普通株式を取得した場合、当該公開買付けによる当社普通株式の取得日（当該公開買付けに係る決済の開始日を意味する。）から15日以内に通知の上、当該通知日から30日以上60日以内の日を償還日として、残存する本社債の全部（一部は不可）を、本号①に記載の償還の場合に準ずる方式によって算出される償還金額で繰上償還するものとする。

ロ 本号①及び②の両方に従って本社債の償還を義務付けられる場合、本号①の手続が適用される。但し、組織再編行為により当社普通株式の株主に支払われる対価を含む条件が公表される前に本号②に基づく通知が行われた場合には、本号②の手続が適用される。

③ スクイズアウト事由による繰上償還

当社普通株式を全部取得条項付種類株式にする定款の変更の後、当社普通株式の全てを対価をもって取得する旨の当社の株主総会の決議がなされた場合、当社の特別支配株主（会社法第179条第1項に定義される。）による当社の他の株主に対する株式等売渡請求を承認する旨の当社の取締役会の決議がなされた場合又は上場廃止を伴う当社普通株式の併合を承認する旨の当社の株主総会の決議がなされた場合（以下「スクイズアウト事由」という。）、当社は、本新株予約権付社債権者に対して、実務上可能な限り速やかに、但し、当該スクイズアウト事由の発生日から14日以内に通知した上

で、当該通知において指定した償還日（かかる償還日は、当該スクイーズアウト事由に係る当社普通株式の取得日又は効力発生日より前で、当該通知の日から14営業日目以降30営業日目までのいずれかの日とする。）に、残存する本社債の全部（一部は不可）を、本号①に記載の償還の場合に準ずる方式によって算出される償還金額で繰上償還するものとする。

④ 支配権変動事由による繰上償還

イ 本新株予約権付社債権者は、支配権変動事由（下記ロに定義する。）が生じた場合、当該事由が生じた日後いつでも、その選択により、当社に対し、あらかじめ書面により通知し、当該通知日から30日以上60日以内の日を償還日として、その保有する本社債の全部又は一部を、本号①に記載の償還の場合に準ずる方式によって算出される償還金額で繰上償還することを、当社に対して請求する権利を有するものとする。

ロ 「支配権変動事由」とは、特定株主グループ（当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいう。）の所有者（同法第27条の23第3項に基づき所有者に含まれる者を含む。）及びその共同所有者（同法第27条の23第5項に規定する共同所有者をいい、同条第6項に基づき共同所有者とみなされる者を含む。））の株券等保有割合（同法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいう。）が50%超となった場合をいう。

⑤ 社債権者の選択による繰上償還

イ 本新株予約権付社債権者は、2021年8月23日（但し、同日に先立ち財務制限条項抵触事由（下記ロに定義する。）が生じた場合には、当該事由が生じた日）以降、その選択により、当社に対して、償還すべき日の10営業日以上前に事前通知を行った上で、当該繰上償還日に、その保有する本新株予約権付社債の全部又は一部を各社債の金額100円につき金100円で繰上償還することを、当社に対して請求する権利を有する。

ロ 「財務制限条項抵触事由」とは、当社の各事業年度に係る単体又は連結の半期の損益計算書に記載される営業損益が2連続して損失となった場合、又は、当社の各事業年度末日における単体又は連結貸借対照表に記載される純資産合計の額が、直前の事業年度末日における単体又は連結貸借対照表に記載される純資産合計の額の75%を下回った場合をいう。

⑥ 上場廃止事由等又は監理銘柄指定による繰上償還

イ 本新株予約権付社債権者は、当社普通株式について、上場廃止事由等（下記ロに定義する。）が生じた若しくは生じる合理的な見込みがある場合、又は東京証券取引所による監理銘柄への指定がなされた若しくはなされる合理的な見込みがある場合には、その選択により、当社に対して、償還すべき日の10営業日以上前に事前通知を行った上で、当該繰上償還日に、その保有する本新株予約権付社債の全部又は一部を各社債の金額100円につき金100円で繰上償還することを、当社に対して請求する権利を有する。

ロ 「上場廃止事由等」とは、当社又はその企業集団に、東京証券取引所有価証券上場規程第601条第1項各号に定める事由が発生した場合、又は、当社が本新株予約権付社債の払込期日以降その事業年度の末日現在における財務諸表又は連結財務諸表において債務超過となる場合において、当該事業年度の末日の翌日から起算して6ヶ月を経過する日までの期間において債務超過の状態でなくならなかった場合をいう。

(3) 本項に定める償還すべき日が銀行休業日にあたるときは、その前銀行営業日にこれを繰り上げる。

[c] 買入消却

(1) 当社及びその子会社（下記第(3)号に定義する。）は、本新株予約権付社債権者と合意の上、随時本新株予約権付社債をいかなる価格でも買入れることができる。

(2) 当社又はその子会社が本新株予約権付社債を買入れた場合には、当社は、いつでも、その選択により（当社の子会社を買入れた場合には、当該子会社より消却のために当該本新株予約権付社債の交付を受けた後）、当該本新株予約権付社債に係る本社債を消却することができ、かかる消却と同時に当該本新株予約権付社債に係る本転換社債型新株予約権は消滅する。

(3) 「子会社」とは、会社法第2条第3号に定める子会社をいう。

6. 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

当社は、割当先との間で2019年8月7日付で締結した本引受契約において、本新株予約権及び本転換社債型新株予約権の行使について以下のとおり合意しました。なお、本新株予約権及び本転換社債型新株予約権を割当先に割当てる日は2019年8月23日とする。

(1) 割当先は、2019年8月23日から2020年2月24日までの期間は、本新株予約権及び本転換社債型新株予約権

を行使しない。

- (2) (1)にかかわらず、①当社の単体又は連結の半期の損益計算書に記載される営業損益が2連続で損失となった場合、②当社の各事業年度末日における単体又は連結貸借対照表に記載される純資産合計の額が、直前の事業年度末日における単体又は連結貸借対照表に記載される純資産合計の額の75%を下回った場合、③本引受契約に定める前提条件が成就していなかったことが判明した場合、又は④当社が本引受契約上の義務又は表明・保証に違反（軽微な違反を除く。）した場合には、割当先は、その後いつでも本新株予約権及び本転換社債型新株予約権を行使できる。

また、当社は、本引受契約において、①払込期日から2024年8月23日までの間、割当先の事前の書面による同意なく、株式等を発行又は処分してはならないこと、②本払込期日から2024年8月23日までの間、当該第三者との間で当該株式等の発行又は処分に合意する前に、割当先に対して、当該株式等の内容及び発行又は処分の条件を通知した上で、当該株式等の全部又は一部について当該条件にて引き受ける意向の有無を確認するものとする、及び③割当先が②による引受けを希望する場合、発行会社は、当該第三者の代わりに又は当該第三者に加えて、割当先に対して当該株式等を当該条件にて発行又は処分することを約束しました。

7. 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

該当事項はありません。

8. 当社の株券の賃借に関する事項についての所有者と会社の特別利害関係者等との間の取決めの内容

該当事項はありません。

9. その他投資者の保護を図るため必要な事項

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (2021年10月1日から 2021年12月31日まで)	第59期 (2021年1月1日から 2021年12月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数（個）	—	—
当該期間の権利行使に係る交付株式数（株）	—	—
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等（円）	—	—
当該期間の権利行使に係る資金調達額（千円）	—	—
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計（個）	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数（株）	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等（円）	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額（千円）	—	—

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2020年5月8日 (注1)	—	18,688,540	—	2,550,000	△650,000	—
2021年12月3日 (注2)	—	18,688,540	△2,450,000	100,000	—	—

(注) 1. 資本準備金の減少は、2020年3月26日開催の第57期定時株主総会において、資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分についての決議を受け、資本準備金650,000千円を減少し、同額をその他資本剰余金に振替えたことによるものであります。

2. 資本金の減少は、2021年10月27日開催の臨時株主総会において、資本金の額の減少についての決議を受け、資本金2,450,000千円を減少し、同額をその他資本剰余金に振替えたことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	4	18	49	14	7	3, 173	3, 265	－
所有株式数 （単元）	－	21, 591	6, 543	57, 919	1, 745	15, 085	83, 859	186, 742	14, 340
所有株式数の割合 （％）	－	11. 56	3. 50	31. 02	0. 93	8. 08	44. 91	100	－

(注) 1. 自己株式2,805,119株は、「個人その他」の欄に28,051単元及び「単元未満株式の状況」の欄に19株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己 株式を除く。) の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
積水ハウス株式会社	大阪市北区大淀中1丁目1-88	3,877	24.41
土肥雄治	中華人民共和国香港特別行政区	1,504	9.47
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	東京都中央区日本橋1丁目4-1	1,000	6.30
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	766	4.83
株式会社池田泉州銀行	大阪市北区茶屋町18-14	762	4.80
土肥智雄	大阪府豊中市	696	4.38
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	510	3.21
三菱UFJモルガン・スタンレー証 券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9-2	267	1.69
株式会社オーアンドケー	大阪府東大阪市東山町12-25	188	1.19
株式会社エマナック	大阪府守口市南寺方東通4丁目24-8	185	1.17
計	—	9,759	61.44

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,805,100	—	単元株式数 100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 15,869,100	158,691	同上
単元未満株式	普通株式 14,340	—	一単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	18,688,540	—	—
総株主の議決権	—	158,691	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株 (議決権10個) 含まれております。

2. 「単元未満株式」には当社所有の自己株式が19株含まれております。

②【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本パワーファスニング株式会社	大阪府箕面市船場西1丁目8番3号	2,805,100	—	2,805,100	15.01
計	—	2,805,100	—	2,805,100	15.01

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2021年11月24日）での決議状況 （取得期間 2021年11月25日～2021年11月25日）	400,000	42,400,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	341,500	36,199,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	58,500	6,201,000
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	14.6	14.6
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（%）	14.6	14.6

（注）東京証券取引所における自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による取得であります。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	285	33,366
当期間における取得自己株式	61	7,747

（注）当期間における取得自己株式には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による取得株式は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 （ — ）	—	—	—	—
保有自己株式数	2,805,119	—	2,805,180	—

（注）当期間における保有自己株式数には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による取得株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つとして認識し、経営基盤の強化と将来の事業展開に備えた内部留保の充実を図りつつ、業績に応じた安定的な配当を継続して行うことを基本方針としております。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

内部留保金につきましては、財務体質の改善に資する負債の返済、生産設備の更新・増強や成長分野への投資等に充当し、事業の拡大に努めてまいります。

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令の別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めておりますが、当事業年度に係る剰余金の配当につきましては、期末配当の決定機関を株主総会とし、以下のとおりさせていただくことになりました。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2022年3月30日 定時株主総会	79,417	5.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会から必要とされる企業として持続的な成長と長期的な企業価値の向上を図ること、並びに経営の意思決定の透明性・公平性を確保しつつ迅速で効率的かつ健全な企業経営を行うことをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。遵法精神と企業倫理の徹底、株主をはじめとするステークホルダーとの協調、経営体制並びに内部統制システムの整備・強化、適切な情報開示と透明性の確保に向け、ステークホルダーからの要請や社会動向等を踏まえつつ、適宜必要な施策を実施してまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社としてのコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。取締役会の議決権を有する監査等委員である取締役が監査を行うことにより監査・監督の実効性を向上させ、取締役会の監督機能を一層強化することで、当社のコーポレート・ガバナンスの更なる充実を図ることを目的としたものであります。

会社の主要な機関は以下のとおりであります。

イ 取締役会

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名（うち社外取締役1名）及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、経営の基本方針、事業計画、法令で定められた事項、その他経営に関する重要事項を審議・決定するとともに、当社グループの業務執行を厳正に監督しております。取締役会は、原則として毎月開催するほか、必要に応じて臨時開催しております。

なお、重要な業務執行の決定については、当社定款において、取締役会は、会社法第399条の13第6項の規定により、その決議によって重要な業務執行（同条第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定の全部又は一部について取締役に委任することができる旨の規定を設けておりますが、当面は取締役会での審議・決定を原則とし、取締役会付議基準の適切な見直しを通じて、取締役会における審議の充実化、監督機能の強化を目指してまいります。

<取締役会の構成>

役名	氏名	社外取締役
代表取締役会長	土肥 雄治	-
代表取締役社長	安田 正利	-
取締役	古川 徳厚	○
取締役	福島 寿和	-
取締役	土屋 自適	-
取締役 常勤監査等委員	馬場 朋次	-
取締役 監査等委員	加藤 弘之	○
取締役 監査等委員	横山 美帆	○

ロ 監査等委員・監査等委員会

監査等委員会は、独立した社外取締役2名を含む監査等委員である取締役3名で構成され、原則として毎月開催するほか、必要に応じて臨時開催しております。監査等委員会は、内部監査部門から定期的に内部監査の実施状況の報告を受けるとともに、代表取締役をはじめ業務執行を担う取締役や会計監査人との意見交換を実施しております。また、常勤の監査等委員が製販会議やリスク管理委員会等の重要な会議に出席するほか、内部監査部門と連携して工場・事業所等への往査を実施し、実効性のある監査・監督を行っております。

<監査等委員会の構成>

役名	氏名	社外取締役
取締役 常勤監査等委員	馬場 朋次	-
取締役 監査等委員	加藤 弘之	○
取締役 監査等委員	横山 美帆	○

ハ 製販会議

製販会議は、業務執行取締役である代表取締役2名、技術生産・営業の各部門を管掌する担当取締役2名及び各部門の幹部で構成され、原則として毎月開催するほか、必要に応じて臨時開催しております。製販会議は、取締役会で決定された経営方針や利益計画の業務への落とし込みと進捗状況のチェック等を行っております。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、2006年5月の取締役会で決定された「内部統制システム構築の基本方針」（2015年5月8日及び

2016年3月29日開催の取締役会において一部改訂)に則り、法令遵守、情報管理並びにリスク管理についてそれぞれの体制強化を図っており、その運用及び進捗状況について定期的に取締役会へ報告しております。また、職務分掌規程等において、それぞれの組織の責任と権限を明確にする等の業務手続きを定めるとともに、内部監査部門による内部監査等によりその適正性を担保しております。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備につきましては、「関係会社管理規程」に基づき、当社における合議・承認事項及び当社に対する報告事項等を明確にして、その執行状況をモニタリングし、経営管理体制全般を整備・統括しております。また、当社の取締役、幹部従業員が子会社の役員を兼務することで、管理・監督する体制としております。内部監査部門は、子会社の内部監査を実施するとともに、その結果を取締役会及び監査等委員会に報告するなど、早期の問題事案の把握に努めております。

これらのほか、弁護士事務所、銀行系の総合研究所及び社会保険労務士事務所と契約を結び、法律問題を含み業務上の諸問題に関して助言と指導を適宜受けられる体制を設けております。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社では、リスクの未然防止と危機発生時の被害の最小化及びその再発防止のため「リスク管理規程」を制定するとともにリスク管理委員会を設置し、リスク管理委員長を責任者とするリスク管理体制を構築しております。また、危機発生時に対応すべくコンティンジェンシー・プランを制定するとともに取引先のBCP訓練に参加する等、危機対応力の強化に努めております。

コンプライアンス強化への取組みにつきましては、「コンプライアンス規程」を制定し、従業員一人ひとりが理解を深め確実に実践できるように「JPFグループ社員行動規範」及び「コンプライアンス・マニュアル(社員行動指針)」を全従業員に配布し、周知徹底を行っております。また、「内部通報規程」を制定し、違法行為等の芽を初期段階で摘み取る体制を構築しております。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

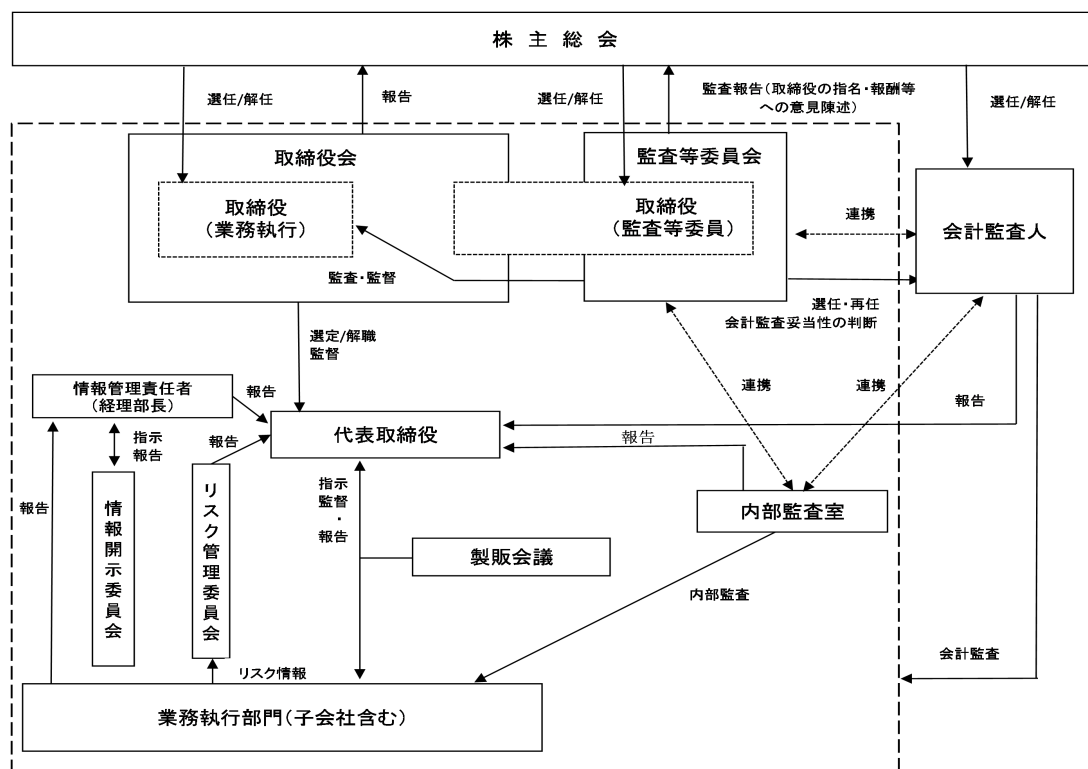
当社は、保険会社との間で、当社及び当社子会社の取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が業務遂行に起因して損害賠償請求がなされることによって被る法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。

ただし、当該保険契約には、被保険者の違法な私的利益供与、犯罪行為、法令に違反することを認識しながら行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。また、填補する額について限度額を設けており、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。なお、保険料は全額当社が負担しており、1年毎に契約更新しております。

⑤ 責任限定契約の内容の概況

当社は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

会社の機関の内容及びコーポレート・ガバナンスの状況等は次のとおりであります。



⑥ 取締役の定数

取締役（監査等委員であるものを除く。）は8名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項及びその理由

イ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等の会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。これは資本政策及び配当政策を機動的に行うことを目的とするものであります。

ロ 取締役の責任免除

当社は、業務執行を行う取締役が極度に守りに入ることなく、期待される役割を十分に発揮でき、今後もふさわしい人材を招聘できる環境を整えるため、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役であった者の損害賠償責任を、法令が定める額を限度として取締役会の決議によって免除することのできる旨を定款に定めております。取締役会で決議することができるとした理由は、議決権を有する監査等委員が代表取締役以下、業務執行取締役の業務執行全般に対する監督と利益相反の監督を担うことにより、取締役会の監督機能を十分に果たし得る体制であるためであります。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	土肥 雄治	1950年8月23日生	1974年4月 ㈱神戸製鋼所入社 1979年6月 当社取締役就任 1983年6月 当社常務取締役就任 1985年6月 当社代表取締役専務就任 1987年6月 当社代表取締役社長就任 1997年6月 当社代表取締役会長就任 2000年6月 当社代表取締役社長就任 2011年3月 当社代表取締役会長就任 2013年9月 当社取締役会長 2016年1月 当社代表取締役会長就任 2016年3月 当社代表取締役会長兼社長就任 2022年3月 当社代表取締役会長就任 (現任) <他の会社の代表状況> Japan Power Fastening Hong Kong Limited Director	(※1)	1,504
代表取締役 社長	安田 正利	1964年3月5日生	1986年4月 当社入社 2011年4月 当社営業本部 西部担当部長 2016年4月 当社生産本部 滋賀事業所長 2019年4月 当社営業本部 住建部 静岡事業所長 2020年2月 当社営業本部長兼住建部長 2020年3月 当社取締役就任 2020年4月 当社取締役営業本部長 2022年3月 当社代表取締役社長就任 (現任)	(※1)	16
取締役	古川 徳厚	1981年5月1日生	2007年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・ インク・ジャパン入社 2010年7月 アドバンテッジパートナーズ有限責 任事業組合 (現㈱アドバンテッジパー トナーズ) 入社 2014年12月 ㈱ピクセラ 社外取締役就任 2016年10月 ㈱エムピーキッチン 社外取締役就 任 (現任) 2016年10月 J-FOODS HONG KONG LIMITED DIRECTOR 2018年1月 アドバンテッジアドバイザーズ㈱ 出 向 取締役/プリシナル就任 2019年6月 ㈱Eストアー 社外取締役就任 (現 任) 2020年3月 アークランドサービスホールディン グス㈱ 社外取締役就任 (現任) 2020年3月 当社社外取締役就任 (現任) 2020年6月 アドバンテッジアドバイザーズ㈱ 取締役/パートナー就任 (現任)	(※1)	-
取締役 技術生産担当	福島 寿和	1967年6月9日生	1992年4月 当社入社 2004年4月 当社生産本部 下館工場長 2008年5月 当社生産本部 豊岡工場長 2010年4月 当社生産本部 豊岡工場長兼技術部長 2011年4月 当社生産本部 豊岡工場長兼技術・開 発部長 2012年4月 当社生産本部 豊岡工場長 2018年3月 当社取締役就任 (現任)、研究開発本 部長 2019年9月 当社生産本部長 2019年10月 当社生産本部長兼下館工場長 2022年3月 当社技術生産担当 (現任)	(※1)	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 営業担当	土屋 自適	1960年9月17日生	1983年4月 日本ヒルティ㈱入社 1997年4月 同社 三大都市営業部門 阪神営業本部部長 2001年9月 同社 地域統括営業本部 副社長 2009年6月 同社 中部営業本部本部長 2014年11月 ユニカ㈱入社、東日本営業部次長 2017年4月 同社取締役就任、国内営業部統括部長 2018年10月 フィッシャージャパン㈱入社、大手開発営業部長 2021年4月 当社入社、営業本部副本部長 2022年3月 当社取締役就任、営業担当（現任）	(※1)	-
取締役 (常勤監査等委員)	馬場 朋次	1969年1月29日生	1991年4月 当社入社 2004年4月 当社本社部門 サポートグループ人事・総務課長 2008年4月 当社管理本部 総務部次長 2014年4月 当社管理本部 総務部担当部長 2016年4月 当社管理本部 人事・総務部長 2022年1月 当社管理本部 企画・総務部長 2022年3月 当社取締役(常勤監査等委員) 就任（現任）	(※2)	1
取締役 (監査等委員)	加藤 弘之	1956年12月8日生	1980年4月 森川会計事務所入所 1992年10月 監査法人朝日新和会計社（現 有限責任あずさ監査法人）入社 1996年4月 公認会計士登録 2006年9月 加藤公認会計士事務所開設 エクジット㈱代表取締役（現任） 2006年10月 税理士登録 2012年8月 税理士法人エクジット代表社員（現任） 2015年6月 ㈱ヒガシトゥエンティワン 社外取締役 2016年3月 当社社外取締役（監査等委員）就任（現任）	(※2)	-
取締役 (監査等委員)	横山 美帆	1970年6月2日生	1993年4月 ㈱カーギルジャパン入社 2006年12月 Carval Investors Pte.Ltdへ出向 2017年12月 清水謙法律事務所 代表弁護士（現任） 2017年12月 ㈱ディア・ライフ社外取締役就任（現任） 2018年6月 ㈱インフォネット社外監査役就任（現任） 2021年6月 ㈱スターフライヤー社外取締役就任（現任） 2022年3月 当社社外取締役（監査等委員）就任（現任）	(※2)	-
計					1,530

（注）1. 取締役 古川徳厚氏及び取締役（監査等委員）加藤弘之、横山美帆の両氏は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会の体制については次のとおりであります。

委員長 馬場朋次、委員 加藤弘之、委員 横山美帆

なお、馬場朋次氏は、常勤の監査等委員であります。当社では、社内事情に精通した者を配置し、取締役会以外の重要な社内会議への出席等による情報収集や内部監査部門との緊密な連携を図ることにより、実効性のある監査・監督体制を確保するため、常勤の監査等委員を選定しております。

3. 任期につきましては次のとおりであります。

（※1）2022年3月30日就任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

（※2）2022年3月30日就任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は、社外取締役（監査等委員であるものを除く。）1名、監査等委員である社外取締役2名であります。

社外取締役3名の選任理由並びに当社との関係は以下のとおりであります。

氏名	選任理由
古川 徳厚	同氏は、大手コンサルティング会社での経験に加え、複数の投資先の社外役員を務めてきた実績を有しており、当社経営への有効な助言・提言を行っていただいております。なお、同氏はアドバンテッジアドバイザーズ株式会社の取締役/パートナーであり、同社と当社との間で経営全般に対するアドバイスと経営支援を目的とした事業提携契約を締結するとともに、同社がサービスを提供するファンドに対して新株予約権及び転換社債型新株予約権付社債を発行しております。
加藤 弘之	同氏は、経験豊富な公認会計士及び税理士であり、当社の監査等委員である取締役として税務・会計面を中心に、独立の立場から当社の業務執行を監督していただいております。なお、同氏は税理士法人エクジットの代表社員であり、同法人と当社との間で税務会計顧問契約を締結しておりますが、年間報酬額は僅少であり、十分な独立性を有していると判断しております。
横山 美帆	同氏は、経験豊富な弁護士であり、当社の監査等委員である取締役として中立性・客観性をもって遵法面並びにコンプライアンス面を中心に、独立の立場から当社の業務執行を監督していただけるものと判断しております。なお、同氏は清水謙法律事務所の代表弁護士であり、同事務所と当社との間には特別の利害関係はありません。

なお、監査等委員である社外取締役2名は、いずれも当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」（下記参照）及び東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしているため、社外取締役としての独立性は確保されているものと判断し、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

＜社外役員の独立性に関する基準＞

当社が指定する独立社外役員は以下の独立性基準を満たすものとする。

- 本人が、現在又は過去10年間に於いて、当社及び当社の子会社（以下、あわせて「当社グループ」という。）の業務執行者（※1）又はその他の使用人でないこと。
- 本人が、現在又は過去の3年間に於いて、以下に掲げる者に該当しないこと。
 - ①当社の業務執行者が役員に就任している、又は過去3年間に於いて役員に就任していた他の会社の業務執行者
 - ②当社の主要株主（※2）又は当該主要株主が法人である場合にはその業務執行者又はその他の使用人
 - ③当社が主要株主となっている会社の業務執行者又はその他の使用人
 - ④当社グループの主要な取引先（※3）の業務執行者又はその他の使用人
 - ⑤当社グループの会計監査人又はその社員等として当社グループの監査業務を担当している者
 - ⑥当社グループの主要な借入先（※4）の業務執行者又はその他の使用人
 - ⑦当社グループより役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている法律、会計、税務等の専門家その他コンサルタント等
 - ⑧当社グループより一定額を超える寄付金（※5）を受領している団体の業務を執行する者
- 本人の近親者（配偶者及び二親等内の親族）又は生計を一にする者が、以下に掲げる者（重要でない者を除く）に該当しないこと。
 - ①現在又は過去3年間に於ける当社グループの業務執行者
 - ②現在、上記2①～⑧に該当する者
- 上記1～3の定めに関わらず、当社グループと利益相反関係が生じる特段の事由が存在しないこと。

※1 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、理事、その他これらに類する役職者（業務を執行する者）

※2 主要株主とは、議決権保有割合10%以上の株主をいう。

※3 主要な取引先とは、当該取引先の直近事業年度における年間連結売上高の2%以上の支払いを当社グループより受けた先もしくは、当社に対して、当社の直近事業年度における年間連結売上高の2%以上の支払いを行っている先をいう。

※4 主要な借入先とは、当社連結総資産の2%以上に相当する金額の借入先をいう。

※5 一定額を超える寄付金とは、過去3事業年度のいずれかにおいて、年間1,000万円以上又は当該団体等の連結売上高もしくは総収入の10%以上の金額をいう。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員であるものを除く。）は、アドバンテッジアドバイザーズ株式会社との事業提携契約に基づく経営全般の監督を行います。

監査等委員である社外取締役は、必要に応じてそれぞれ内部監査、監査等委員会監査及び会計監査において適宜情報連絡や意見交換等を通じて連携を取り、監督又は監査の実効性を確保します。

当社の監査等委員会は、3名のうち2名が社外取締役で構成されており、監査等委員会監査につきましては、下記「（３）監査の状況 ①監査等委員会監査の状況」に記載のとおりであります。

（３）【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、独立した社外取締役2名を含む3名の監査等委員である取締役によって構成され、委員会で定めた監査方針、監査計画等に基づき監査を実施しております。

なお、常勤監査等委員 馬淵一巳氏は、長年に亘り当社の経理及び監査業務に従事し、経理部長・内部監査室長の経験があり、当社業務に精通しております。また、監査等委員 加藤弘之氏は、公認会計士及び税理士として長年に亘り財務、税務及び会計業務に従事した経験を有し、財務、税務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を17回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
馬淵 一巳	17回	17回
本郷 修	17回	17回
加藤 弘之	17回	16回

監査等委員会における主な検討事項は、年度の監査方針、監査計画及び職務分担の立案、会計監査人に関する評価と再任の同意、代表取締役・取締役との意見交換、内部統制システムの構築・運用状況の妥当性の検討、常勤監査等委員による月次活動報告の共有等であります。

監査等委員は、取締役会その他重要な会議への出席、代表取締役・取締役との意見交換の実施、内部統制システムの有効性を確認するため内部監査部門の監査結果の聴取又は意見交換の実施、会計監査人との意見交換の実施等の活動をしており、常勤の監査等委員は、上記に加え、本部長会やリスク管理委員会等の重要な会議に出席するほか、重要な決裁書類、契約書の閲覧や内部監査部門と連携して工場・事業所等への往査を実施することで、当社及び連結子会社の業務監査及び財産状況を調査する等の活動をしております。

② 内部監査の状況

当社グループの内部監査は、業務執行部門から独立した内部監査室（1名）が実施しております。内部監査室は、監査等委員会や会計監査人、グループ会社の管理部門と連携を執りながらグループ全体の業務監査と内部統制の評価を実施しており、その評価結果は取締役会及び監査等委員会に定期的に報告する体制となっております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

SCS国際有限責任監査法人

b. 継続監査期間

5年間

c. 業務を執行した公認会計士

牧辰人

安藤裕司

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は監査法人の選定基準に基づき決定されており、監査業務に係る補助者の構成は公認会計士8名及びその他1名となっております。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定をするにあたって考慮するものとしては、品質管理体制、独立性、専門性及び報酬水準の妥当性等であり、それらを総合的に勘案して選定することとしております。

なお、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針は次のとおりであります。

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員会が監査等委員全員の同意により会計監査人を解任する方針であります。また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会の決議により、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定することとします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施しているかを監視・検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告・説明を受けております。

g. 監査法人の異動

該当事項はありません。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	22,500	—	21,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	22,500	—	21,500	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（SCS-Invictusグループ）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	1,590	322	—	677
計	1,590	322	—	677

連結子会社における非監査業務の内容は、税務・財務関連業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬について、監査日数、監査内容等を総合的に勘案し、監査等委員会の同意を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬としての役員賞与により構成し、監督機能を担う監査等委員である取締役および社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

取締役の基本報酬については、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて当社の業績、従業員給与の水準、配当額、他社水準等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

また、業績連動報酬等については、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、営業利益等の業績指標（K P I）に対する達成度合いを基本に従業員賞与の支給条件や当会計年度に係る配当の状況等を総合的に勘案し、賞与として毎年一定の時期に支給するものとし、目標となる業績指標とその値は、各年度の業務計画作成時に設定した目標値を基本に設定し、適宜、環境の変化に応じて社外取締役の意見を踏まえた見直しを行うものとしております。

なお、業務執行取締役の業績連動報酬等の額は、その総額が2016年3月29日開催の第53期定時株主総会決議による報酬限度額（取締役（監査等委員であるものを除く。）年額150百万円、監査等委員である取締役年額50百万円）の範囲内であることを条件として基本報酬の5ヵ月分を上限としております。

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役がその具体的な内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当業務の業績等を踏まえた賞与の評価配分としております。なお、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、代表取締役は当該権限の行使にあたり社外取締役の意見を十分尊重することとしております。

当事業年度に係る個人別の報酬額については、前事業年度に係る定時株主総会終了後の取締役会決議に基づき、代表取締役社長 土肥雄治氏がその具体的な内容について委任を受け、決定しております。委任に先立ち、社外取締役と代表取締役との間で事前に報酬についての協議を実施いたしました。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	38,280	38,280	—	—	—	6
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	9,600	9,600	—	—	—	1
社外取締役	9,600	9,600	—	—	—	4

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

使用人分の給与等の額に重要性が無いため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、その投資株式が専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的としているものを純投資目的である株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である株式としています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との良好な関係を構築し事業の円滑な推進を図るため、取引先の株式を保有することがあります。取得・保有の適否については、取引関係の強化等当社事業への寄与度や資産効率の観点、決算に与える影響等を総合的に勘案して判断しており、保有の意義が認められないと判断した株式については、相手先企業の理解を得た上で売却を進めてまいります。

なお、個々の銘柄についての保有・売却状況ならびに方針（継続保有、売却等）については定期的に（年1回）取締役会に報告し審議しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	6	25,739
非上場株式以外の株式	1	63,161

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)池田泉州ホールディングス	371,540	371,540	取引関係の維持・強化のため	無 (注2)
	63,161	54,987		

(注) 1. 定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性は、保有する上での中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から検証しております。

2. 株式会社池田泉州ホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社池田泉州銀行は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の財務諸表について、SCS国際有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人との連携、各種セミナー等への参加、会計・税務関係の出版物の購読等を実施しております。また、ディスクロージャー専門会社と契約し、最新の会計基準及び開示情報を入手するとともに開示書類の事前チェックサービスを利用し、開示の適正性を確保しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	452,866	2,224,956
受取手形及び売掛金	※3 1,251,056	※3 1,223,835
電子記録債権	※3 614,055	※3 807,368
商品及び製品	1,020,361	967,816
仕掛品	301,742	256,832
原材料及び貯蔵品	448,223	321,244
その他	84,109	36,288
貸倒引当金	△205	△225
流動資産合計	4,172,209	5,838,116
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 2,984,066	※1 2,335,485
減価償却累計額	△2,036,433	△1,723,144
建物及び構築物（純額）	947,633	612,341
機械装置及び運搬具	2,134,607	1,795,576
減価償却累計額	△1,801,440	△1,512,953
機械装置及び運搬具（純額）	333,166	282,623
工具、器具及び備品	383,631	379,570
減価償却累計額	△337,401	△341,870
工具、器具及び備品（純額）	46,229	37,700
土地	※1, ※2 983,759	※1, ※2 983,759
リース資産	9,822	3,564
減価償却累計額	△9,003	△475
リース資産（純額）	818	3,088
建設仮勘定	57,556	2,109
有形固定資産合計	2,369,164	1,921,623
無形固定資産		
リース資産	—	93,254
その他	130,818	31,406
無形固定資産合計	130,818	124,660
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 84,565	※1 94,205
その他	116,795	110,162
貸倒引当金	△8,914	△8,914
投資その他の資産合計	192,445	195,452
固定資産合計	2,692,428	2,241,735
資産合計	6,864,637	8,079,852

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	549,305	591,966
電子記録債務	489,788	555,217
短期借入金	1,881,035	※1 1,244,744
1年内返済予定の長期借入金	※1 550,090	329,243
未払法人税等	41,869	14,800
関係会社整理損失引当金	90,119	—
賞与引当金	667	737
その他	521,571	694,466
流動負債合計	4,124,448	3,431,175
固定負債		
新株予約権付社債	549,976	549,976
長期借入金	※1 822,337	※1 717,382
その他	59,044	122,443
固定負債合計	1,431,357	1,389,801
負債合計	5,555,805	4,820,977
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,550,000	100,000
資本剰余金	742,211	3,028,896
利益剰余金	△1,850,270	451,131
自己株式	△412,271	△448,504
株主資本合計	1,029,668	3,131,524
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△21,948	△13,040
土地再評価差額金	※2 △126,782	※2 △126,782
為替換算調整勘定	425,143	264,424
その他の包括利益累計額合計	276,413	124,601
新株予約権	2,749	2,749
純資産合計	1,308,832	3,258,875
負債純資産合計	6,864,637	8,079,852

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	5,309,801	5,331,176
売上原価	※1, ※3 4,111,572	※1, ※3 3,983,215
売上総利益	1,198,228	1,347,961
販売費及び一般管理費	※2, ※3 1,345,001	※2, ※3 1,254,758
営業利益又は営業損失(△)	△146,772	93,202
営業外収益		
受取利息	406	1,157
受取配当金	7,752	3,490
為替差益	—	107,187
その他	25,454	15,820
営業外収益合計	33,613	127,656
営業外費用		
支払利息	35,529	23,589
社債利息	5,499	5,499
減価償却費	35,116	16,866
その他	41,862	7,087
営業外費用合計	118,008	53,043
経常利益又は経常損失(△)	△231,168	167,815
特別利益		
関係会社出資金売却益	—	2,046,095
受取保険金	—	※5 12,636
関係会社株式売却益	43,215	—
助成金収入	※4 20,616	—
特別利益合計	63,832	2,058,731
特別損失		
減損損失	※10 2,922	※10 51,842
事業再編損	※6 95,098	※6 7,390
特別退職金	※9 18,360	※9 6,112
災害による損失	—	※5 4,881
関係会社整理損失引当金繰入額	※7 31,000	—
従業員休業補償損失	※8 23,798	—
その他	4,258	4,014
特別損失合計	175,438	74,241
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△342,774	2,152,305
法人税、住民税及び事業税	14,553	14,800
法人税等調整額	△35,305	△581
法人税等合計	△20,752	14,218
当期純利益又は当期純損失(△)	△322,022	2,138,087
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△322,022	2,138,087

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	△322,022	2,138,087
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△78,044	8,907
為替換算調整勘定	11,380	△160,719
その他の包括利益合計	※1 △66,664	※1 △151,812
包括利益	△388,686	1,986,275
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△388,686	1,986,275
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,550,000	1,528,007	△2,314,044	△412,264	1,351,697
当期変動額					
欠損填補	—	△785,795	785,795	—	—
親会社株主に帰属する当期純損失（△）	—	—	△322,022	—	△322,022
自己株式の取得	—	—	—	△6	△6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	△785,795	463,773	△6	△322,028
当期末残高	2,550,000	742,211	△1,850,270	△412,271	1,029,668

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	56,096	△126,782	413,763	343,078	2,749	1,697,525
当期変動額						
欠損填補	—	—	—	—	—	—
親会社株主に帰属する当期純損失（△）	—	—	—	—	—	△322,022
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△78,044	—	11,380	△66,664	—	△66,664
当期変動額合計	△78,044	—	11,380	△66,664	—	△388,693
当期末残高	△21,948	△126,782	425,143	276,413	2,749	1,308,832

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,550,000	742,211	△1,850,270	△412,271	1,029,668
当期変動額					
減資	△2,450,000	2,450,000	—	—	—
欠損填補	—	△163,314	163,314	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	2,138,087	—	2,138,087
自己株式の取得	—	—	—	△36,232	△36,232
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	△2,450,000	2,286,685	2,301,402	△36,232	2,101,855
当期末残高	100,000	3,028,896	451,131	△448,504	3,131,524

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△21,948	△126,782	425,143	276,413	2,749	1,308,832
当期変動額						
減資	—	—	—	—	—	—
欠損填補	—	—	—	—	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	—	2,138,087
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△36,232
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,907	—	△160,719	△151,812	—	△151,812
当期変動額合計	8,907	—	△160,719	△151,812	—	1,950,042
当期末残高	△13,040	△126,782	264,424	124,601	2,749	3,258,875

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△342,774	2,152,305
減価償却費	169,144	135,306
減損損失	2,922	51,842
事業再編損	95,098	7,390
関係会社出資金売却損益(△は益)	—	△2,046,095
関係会社整理損失引当金の増減額(△は減少)	△29,526	△61,561
貸倒引当金の増減額(△は減少)	123	20
賞与引当金の増減額(△は減少)	275	—
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△3,030	—
受取利息及び受取配当金	△8,158	△4,647
受取保険金	△3,054	△12,636
支払利息	35,529	23,589
社債利息	5,499	5,499
関係会社株式売却損益(△は益)	△43,215	—
特別退職金	18,360	6,112
為替差損益(△は益)	17,598	△102,313
有形固定資産売却損益(△は益)	△5,408	△3,766
有形固定資産除却損	494	20
災害による損失	—	4,881
売上債権の増減額(△は増加)	255,063	△167,867
たな卸資産の増減額(△は増加)	538,680	2,042
未収入金の増減額(△は増加)	△49,313	53,384
仕入債務の増減額(△は減少)	△447,900	210,328
その他の流動負債の増減額(△は減少)	66,344	67,435
未払消費税等の増減額(△は減少)	117,380	52,445
その他	30,075	31,276
小計	420,208	404,992
利息及び配当金の受取額	8,158	4,586
利息の支払額	△44,907	△27,741
保険金の受取額	3,054	12,636
事業再編による支出	△16,883	△4,903
法人税等の支払額	△8,680	△14,676
特別退職金の支払額	△18,360	△6,112
営業活動によるキャッシュ・フロー	342,589	368,782
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	56,672	—
関係会社株式の売却による収入	93,206	—
有形固定資産の取得による支出	△167,982	△21,378
有形固定資産の売却による収入	269,074	4,580
無形固定資産の取得による支出	△58,307	△77,899
差入保証金の回収による収入	10,797	241
差入保証金の差入による支出	△1,338	△342
長期前払費用の増減額(△は増加)	△6,619	△4,952
連結の範囲の変更を伴う関係会社出資金の売却による収入	—	※2 2,345,690
その他	△715	1,586
投資活動によるキャッシュ・フロー	194,788	2,247,525

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△292,586	△636,291
長期借入れによる収入	460,000	230,000
長期借入金の返済による支出	△706,351	△555,802
自己株式の取得による支出	△6	△36,232
セール・アンド・リースバックによる収入	—	93,254
リース債務の返済による支出	△58,689	△5,768
割賦債務の返済による支出	△7,597	△9,116
財務活動によるキャッシュ・フロー	△605,230	△919,957
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3,047	75,737
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△70,900	1,772,089
現金及び現金同等物の期首残高	523,767	452,866
現金及び現金同等物の期末残高	※1 452,866	※1 2,224,956

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数……………1社

連結子会社の名称

Japan Power Fastening Hong Kong Limited

なお、前連結会計年度まで連結子会社であった蘇州強力五金有限公司は当連結会計年度において保有する全ての出資持分を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。連結財務諸表作成にあたり、蘇州強力五金有限公司の出資持分のみなし譲渡日を2021年10月1日として、みなし譲渡日までの損益計算書を連結しております。

(2) 非連結子会社の名称等

Beens Corporation Limited

当該会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等のいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

Beens Corporation Limited

当該会社は小規模であり、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

イ. 時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ロ. 時価のないもの……………移動平均法による原価法

② たな卸資産

先入先出法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 2～10年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

当社は以下の方法によっております。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るもの

自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るもの

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社は売掛金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

在外連結子会社については個別判定による貸倒見積相当額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び在外連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 関係会社整理損失引当金

当社及び在外連結子会社は関係会社の事業整理等に伴い、将来負担することとなる損失の発生に備えるため、債権に対する回収不能見込額も含めた当該損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定拠出年金制度と前払退職金制度の選択制を採用しております。

確定拠出年金制度の退職給付に係る費用は、拠出時に費用として認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は「純資産の部」における「為替換算調整勘定」に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を充たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……通貨スワップ、金利スワップ

ヘッジ対象……外貨建輸入予定取引、借入金

③ ヘッジ方針

取締役会の決議を経て、為替及び金利の変動リスクを回避するためにヘッジを行っております。なお、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のために単独でデリバティブ取引を行うことはありません。

④ ヘッジ有効性評価の方法

通貨スワップについては、ヘッジ対象の予定取引に関する重要な条件が同一であり、為替変動による相関関係は確保されているのでヘッジの有効性の判定は省略しております。

金利スワップについては、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金及び取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式により処理しております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものであります。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります

(表示方法の変更)

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において区分掲記しておりました営業外収益の「固定資産売却益」は、金額的重要性が低下したため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において区分掲記しておりました営業外費用の「為替差損」は、金額的重要性が低下したため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「固定資産売却益」に表示していた5,848千円及び営業外費用の「為替差損」に表示していた21,132千円は、それぞれ営業外収益の「その他」及び営業外費用の「その他」として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示しておりました「受取保険金」、「未収入金の増減額（△は増加）」及び「その他の流動負債の増減額（△は減少）」は当連結会計年度において重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していた47,106千円は、「受取保険金」△3,054千円、「未収入金の増減額（△は増加）」△49,313千円、「その他の流動負債の増減額（△は減少）」66,344千円、「その他」30,075千円及び「保険金の受取額」3,054千円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
建物及び構築物	348,469千円	85,601千円
土地	711,976	142,730
投資有価証券	25,402	54,678
合計	1,085,848	283,011

(2) 上記に対する債務

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
短期借入金	－千円	25,500千円
長期借入金(1年内返済予定を含む)	334,504	229,178
合計	334,504	254,678

※2. 土地の再評価

2000年3月31日付で「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

なお、当該評価差額に係る繰延税金資産相当額43,613千円は、将来の税金負担額を軽減するスケジューリングが困難なため、繰延税金資産として計上しておりません。

その再評価の方法については、「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法」に規定する土地の価額を算出する方法と同様の方法を採用しております。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	△249,299千円	△266,410千円

※3. 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当該手形等の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
受取手形	26,140千円	15,923千円
電子記録債権	6,685	5,422
合計	32,826	21,345

(連結損益計算書関係)

※1. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額が次のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上原価	36,798千円	10,404千円

※2. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
給与手当及び賞与	475,754千円	457,607千円
賞与引当金繰入額	687	706
荷具・運賃	204,818	204,870

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、主要な費目として表示しておりました「賃借料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度において主要な費目として表示しておりません。なお、前連結会計年度の「賃借料」は135,964千円であります。

※3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
研究開発費の総額	39,430千円	28,550千円

※4. 助成金収入

新型コロナウイルス感染症への対応として実施した一時帰休等に伴う休業手当の支給に対する雇用調整助成金等を特別利益に計上しております。

※5. 受取保険金及び災害による損失

当社豊岡工場における大雪被害に伴う損失を特別損失として計上しております。

なお、これに対応する受取保険金を特別利益として計上しております。

※6. 事業再編損

前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当社は、業績回復に向けて、連結子会社も含めた事業の再構築を進めており、それに係る費用を事業再編損として特別損失に計上したものであります。その内訳については、次のとおりであります。

中国事業撤退に伴う資産整理等に 係る費用	78,214千円
低採算品の商権返上に伴う在庫譲 渡損	16,883
合計	95,098

当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当社は、業績回復に向けて、連結子会社も含めた事業の再構築を進めており、それに係る費用を事業再編損として特別損失に計上したものであります。その内訳については、次のとおりであります。

中国事業撤退に伴う資産整理等に 係る費用	7,390千円
合計	7,390

※7. 関係会社整理損失引当金繰入額

当社は、2019年12月20日開催の取締役会において、当社の中国連結子会社である蘇州強力五金有限公司が営む中国事業から全面撤退する方針を決議しており、それに伴い、将来負担することとなる損失の発生に備えるため、債権に対する回収不能見込額も含めた当該損失見込額を関係会社整理損失引当金繰入額として計上しております。

※8. 従業員休業補償

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う政府や地方自治体からの要請により、当社の工場及び営業所等において一時帰休をしたことに伴う従業員への休業補償の一部を従業員休業補償として特別損失に計上しております。

※9. 特別退職金

当社において支払った構造改革に伴う早期退職加算金であります。

※10. 減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

場所	用途	種類	減損損失
兵庫県豊岡市	遊 休 （旧 保 養 所）	土 地	2,049千円
茨城県筑西市	生 産 設 備	機 械 装 置	873千円

（経緯）

上記の資産の内、旧保養所の土地においては、遊休状態であり地価が下落しているため、機械装置においては遊休状態で今後の使用見込みもなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（グルーピングの方法）

資産のグルーピングは事業区分ごとに行っており、遊休資産については個別物件単位で行っております。

（回収可能価額の算定方法等）

回収可能価額は正味売却価額により測定しております。遊休の土地の正味売却価額については重要性が乏しいため、固定資産税評価額等に基づき評価しており、機械装置の正味売却価額については、売却見積額に基づき算定しております。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

場所	用途	種類	減損損失
茨城県筑西市	生 産 設 備	機 械 装 置	33,593千円
兵庫県豊岡市	生 産 設 備	機 械 装 置	18,248千円

（経緯）

上記の機械装置においては遊休状態で今後の使用見込みもなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（グルーピングの方法）

資産のグルーピングは事業区分ごとに行っており、遊休資産については個別物件単位で行っております。

（回収可能価額の算定方法等）

回収可能価額は正味売却価額により測定しております。機械装置の正味売却価額については、売却見積額に基づき算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△58,692千円	8,907千円
組替調整額	△42,794	—
税効果調整前	△101,487	8,907
税効果額	23,442	—
その他有価証券評価差額金	△78,044	8,907
為替換算調整勘定：		
当期発生額	11,380	261,009
組替調整額	—	△421,729
為替換算調整勘定	11,380	△160,719
その他の包括利益合計	△66,664	△151,812

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度増加 株式数 (千株)	当連結会計年度減少 株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	18,688	—	—	18,688
合計	18,688	—	—	18,688
自己株式				
普通株式 (注)	2,463	0	—	2,463
合計	2,463	0	—	2,463

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加 (58株) であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2019年新株予約権	普通株式	3,819,400	254,625	—	4,074,025	2,749
合計		—	—	—	—	—	2,749

(注) 2019年新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の行使価額の修正によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
当連結会計年度の期末配当は無配につき、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	18,688	—	—	18,688
合計	18,688	—	—	18,688
自己株式				
普通株式（注）	2,463	341	—	2,805
合計	2,463	341	—	2,805

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式取得（341千株）及び単元未満株式の買取りによる増加（285株）であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	2019年新株予約権	普通株式	4,074,025	124,398	—	4,198,423	2,749
合計		—	—	—	—	—	2,749

（注） 2019年新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の行使価額の修正によるものであります。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

該当事項はありません。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決 議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	79,417	利益剰余金	5	2021年12月31日	2022年3月31日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）	当連結会計年度 （自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
現金及び預金勘定	452,866千円	2,224,956千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	452,866	2,224,956

※2. 当連結会計年度に出資金の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

関係会社出資金の売却により蘇州強力五金有限公司が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに蘇州強力五金有限公司出資金の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	301,456千円
固定資産	408,051
流動負債	△959,529
固定負債	—
為替換算調整勘定	△519,312
貸付金	709,865
関係会社出資金売却に係る付随費用	258,582
その他	112,705
関係会社出資金売却益	2,046,095
関係会社出資金の売却価額	2,357,914
現金及び現金同等物	△12,223
差引：売却による収入	2,345,690

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

建築用ファスナー及びツール関連事業における生産設備（機械装置及び運搬具）であります。

無形固定資産

建築用ファスナー及びツール関連事業における社内基幹システム（ソフトウェア）であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として建築用ファスナー及びツール関連事業における生産設備（機械装置及び運搬具）及び全社管理部門におけるコンピュータ機器（工具、器具及び備品）であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
1 年内	43,660	42,728
1 年超	113,078	70,350
合計	156,739	113,078

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、短期的な運転資金を主に銀行借入により調達しております。デリバティブ取引については、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が経営者に報告されております。

関係会社に対して金銭の貸付を行っており、貸付の際は社内の権限規程により決裁を得ており、定期的に回収状況を確認しております。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係わる資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は金利変動リスクに晒されております。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

なお、これらの為替の変動リスクに対して為替予約を利用してヘッジする場合があります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、定期的に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、通貨関連では外貨建の輸入予定取引について、将来の取引市場での為替相場の変動リスクを回避する目的で利用しております。また、金利関連では借入金の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

当社グループの通貨スワップ取引は為替相場の変動によるリスクを、金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。なお、デリバティブ取引の契約先は信用度の高い国内の銀行であり、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと判断しております。

重要なデリバティブ取引の実行については、当社の取締役会の承認を受けております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に関する市場リスクを示すものではありません。

(4) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち32.0%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2020年12月31日）

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	452,866	452,866	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,251,056		
貸倒引当金(※1)	△134		
	1,250,921	1,250,921	—
(3) 電子記録債権	614,055		
貸倒引当金(※2)	△61		
	613,993	613,993	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	54,987	54,987	—
関係会社株式	3,837	3,837	—
資産計	2,376,608	2,376,608	—
(5) 支払手形及び買掛金	549,305	549,305	—
(6) 電子記録債務	489,788	489,788	—
(7) 短期借入金	1,881,035	1,881,035	—
(8) 新株予約権付社債	549,976	548,987	△988
(9) 長期借入金(※3)	1,372,427	1,390,696	18,269
負債計	4,842,532	4,859,813	17,280
(10) デリバティブ取引	—	—	—

(※1) 受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) 電子記録債権に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(※3) 長期借入金には、1年内返済予定の金額を含めております。

当連結会計年度（2021年12月31日）

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2, 224, 956	2, 224, 956	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(※1)	1, 223, 835 △137		
	1, 223, 697	1, 223, 697	—
(3) 電子記録債権 貸倒引当金(※2)	807, 368 △80		
	807, 288	807, 288	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券 関係会社株式	 63, 161 5, 304	 63, 161 5, 304	 — —
資産計	4, 324, 407	4, 324, 407	—
(5) 支払手形及び買掛金	591, 966	591, 966	—
(6) 電子記録債務	555, 217	555, 217	—
(7) 短期借入金	1, 244, 744	1, 244, 744	—
(8) 新株予約権付社債	549, 976	548, 863	△1, 112
(9) 長期借入金(※3)	1, 046, 625	1, 045, 268	△1, 356
負債計	3, 988, 528	3, 986, 059	△2, 468
(10) デリバティブ取引	—	—	—

(※1)受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2)電子記録債権に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(※3)長期借入金には、1年内返済予定の金額を含めております。

(表示方法の変更)

「未払法人税等」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より記載を省略しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載を省略しております。

なお、前連結会計年度の「未払法人税等」の連結貸借対照表計上額は41,869千円、時価は41,869千円であります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に対応する貸倒引当金を控除しております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については取引所の価格等によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 新株予約権付社債、(9) 長期借入金

これらの時価については元利金の合計額を同様の社債の発行又は新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
非上場株式	25,739	25,739

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2020年12月31日）

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)
現金及び預金	452,866	—
受取手形及び売掛金	1,251,056	—
電子記録債権	614,055	—
合計	2,317,978	—

当連結会計年度（2021年12月31日）

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)
現金及び預金	2,224,956	—
受取手形及び売掛金	1,223,835	—
電子記録債権	807,368	—
合計	4,256,160	—

4. 短期借入金、長期借入金及び新株予約権付社債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2020年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,881,035	—	—	—	—	—
長期借入金	550,090	317,819	125,830	60,972	60,972	256,744
新株予約権付社債	—	—	—	549,976	—	—
合計	2,431,125	317,819	125,830	610,948	60,972	256,744

当連結会計年度（2021年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,244,744	—	—	—	—	—
長期借入金	329,243	137,254	82,796	84,876	84,876	327,580
新株予約権付社債	—	—	549,976	—	—	—
合計	1,573,987	137,254	632,772	84,876	84,876	327,580

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2020年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,837	3,493	344
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,837	3,493	344
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	54,987	77,280	△22,292
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	54,987	77,280	△22,292
合計		58,825	80,773	△21,948

当連結会計年度 (2021年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,304	4,226	1,077
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	5,304	4,226	1,077
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	63,161	77,280	△14,118
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	63,161	77,280	△14,118
合計		68,465	81,506	△13,040

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	149,878	44,321	672
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	149,878	44,321	672

当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2020年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	長期借入金	118,600	38,200	(注)
合計			118,600	38,200	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	長期借入金	38,200	—	(注)
合計			38,200	—	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度と前払退職金制度の選択制を採用しております。

確定拠出年金制度の退職給付に係る費用は、拠出時に費用として認識しております。

2. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度43,610千円、当連結会計年度42,092千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注2)	506,195千円	201,151千円
投資有価証券評価損	50,440	56,510
減損損失	54,384	41,490
たな卸資産評価損	49,803	36,167
減価償却費	18,170	19,427
会員権評価損	11,562	12,998
長期未払金	8,356	9,000
貸倒引当金	2,809	3,072
関係会社整理損失引当金	305,610	—
未払事業税	8,323	—
その他	4,173	4,378
繰延税金資産小計	1,019,830	384,198
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	△506,195	△201,151
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△513,635	△183,046
評価性引当額(注1)	△1,019,830	△384,198
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
在外連結子会社の留保利益	△581千円	—千円
繰延税金負債合計	△581	—
繰延税金資産及び負債(△)の純額	△581	—

なお、土地再評価差額金に係る繰延税金資産相当額については、繰延税金資産として計上しておりません。

(注) 1. 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じております。当該変動の主な内容は、連結子会社であった蘇州強力五金有限公司の全ての出資持分を譲渡したことにより、当連結会計年度において連結の範囲から除外したことに伴う評価性引当額の減少によるものです。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※)	55,073	9,400	66,379	179,610	77,315	118,416	506,195
評価性引当額	△55,073	△9,400	△66,379	△179,610	△77,315	△118,416	△506,195
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※)	—	—	—	—	—	201,151	201,151
評価性引当額	—	—	—	—	—	△201,151	△201,151
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
法定実効税率		34.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.0
住民税均等割	税金等調整前当期	0.7
評価性引当額の増減	純損失が計上され	△9.7
税率変更による影響	ているため、記載	△1.6
海外子会社の税率差異	しておりせん。	4.4
関係会社売却に伴う連結調整		△27.2
その他		△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率		0.7

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産の金額の修正

当社は、2021年12月3日付で資本金を100,000千円に減資したことにより、法人事業税の外形標準課税が不適用となりました。これに伴い、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率を30.6%から34.4%に変更しております。

この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

事業分離

1. 事業分離の概要

(1) 分離先

当該譲渡先との間の守秘義務に基づき非公表とさせていただきます。

(2) 分離した子会社の名称及び事業内容

連結子会社：蘇州強力五金有限公司（以下「蘇州五金」という。）

事業の内容：建築用ファスナー及びツール関連事業、自動車家電等部品関連事業(当社製品の製造販売)

(3) 事業分離を行った主な理由

中国生産子会社である蘇州五金は、1994年10月から当社連結子会社として日本のプレハブ住宅向けを中心にねじ・金物等のファスナーを生産してまいりましたが、為替変動や中国現地における人件費の高騰、環境規制の強化等から採算性が低下し、2012年度からは営業赤字が続き、今後の黒字化も困難であると判断したため、当社グループは2019年12月20日に蘇州五金が営む中国事業から全面撤退する方針を決議し、公表いたしました。その後、全面撤退に向けて作業を進めてまいりましたが、この度、蘇州五金の持分全てを譲渡することにより、限りある経営資源の最適配分を行い、当社グループの収益力の向上を行うことが最善であると判断いたしました。

(4) 事業分離日

2021年12月10日（2021年10月1日をみなし譲渡日としております。）

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする持分譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社出資金売却益 2,046,095千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	301,456千円
固定資産	408,051
資産合計	709,508
流動負債	959,529
負債合計	959,529

(3) 会計処理

当該出資持分の売却価額と連結上の帳簿価額との差額から事業譲渡に要した費用を控除した額を「関係会社出資金売却益」として連結損益計算書の特別利益に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

建築用ファスナー及びツール関連事業

自動車・家電等部品関連事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている譲渡した事業に係る損益

売上高	5,691千円
営業損失	46,590

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社は、営業所及び倉庫の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃貸借契約に係る差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
期首残高	22,280千円	10,488千円
賃貸借契約の締結等に伴う増加額	633	—
資産除去債務の履行による減少額	△12,425	—
期末残高	10,488	10,488

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主にねじ、ナット、金具等の建築用ファスナー及びそれらを締結するツール（工具）を製造販売する事業と自動車及び家電向けの部品を製造販売する事業を行っており、「建築用ファスナー及びツール関連事業」及び「自動車・家電等部品関連事業」を報告セグメントとしております。

「建築用ファスナー及びツール関連事業」は、ねじ、ナット、金具及びツール等の製造販売を行っております。

「自動車・家電等部品関連事業」は、中国にて自動車及び家電向けの部品を製造販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。また、報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント		その他事業 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、4	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	建築用ファスナー及びツール 関連事業	自動車・家電等 部品関連事業				
売上高						
外部顧客への売上高	5,266,885	39,234	3,681	5,309,801	-	5,309,801
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-
計	5,266,885	39,234	3,681	5,309,801	-	5,309,801
セグメント利益 又は損失 (△)	△44,799	△20,843	1,696	△63,947	△82,825	△146,772
セグメント資産	6,066,699	91,501	22,559	6,180,760	683,877	6,864,637
その他の項目						
減価償却費	161,090	3,391	1,109	165,591	3,553	169,144
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	341,075	-	-	341,075	-	341,075

(注) 1. 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失 (△) の調整額は各報告セグメントには配賦していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失 (△) は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

4. セグメント資産の調整額及び減価償却費並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は各報告セグメントには配賦していない全社資産及びそれらに対する減価償却費であり、全社資産の主なものは提出会社本社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

5. 自動車・家電等部品関連事業のセグメント資産は、前連結会計年度と比較して著しく減少しております。これは、中国連結子会社の事業撤退を進めた影響によるものであります。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		その他事業 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、4	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	建築用ファスナ ー及びツール 関連事業	自動車・家電等 部品関連事業				
売上高						
外部顧客への売上高	5,328,517	1,519	1,140	5,331,176	-	5,331,176
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-
計	5,328,517	1,519	1,140	5,331,176	-	5,331,176
セグメント利益 又は損失（△）	171,272	△439	△118	170,714	△77,511	93,202
セグメント資産	7,298,979	-	22,019	7,320,999	758,853	8,079,852
その他の項目						
減価償却費	131,748	153	539	132,440	2,865	135,306
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	90,245	-	-	90,245	6,560	96,806

- （注） 1. 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失（△）の調整額は各報告セグメントには配賦していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の一般管理費であります。
3. セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. セグメント資産の調整額及び減価償却費並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は各報告セグメントには配賦していない全社資産及びそれらに対する減価償却費であり、全社資産の主なものは提出会社本社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

（単位：千円）

日本	中国	合計
2,059,109	310,054	2,369,164

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
積水ハウス㈱	1,560,044	建築用ファスナー及びツール関連事業

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
積水ハウス㈱	1,493,186	建築用ファスナー及びツール関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	建築用ファスナー 及びツール関連事業	自動車・家電等 部品関連事業	その他事業	全社・消去	合計
減損損失	2,922	—	—	—	2,922

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	建築用ファスナー 及びツール関連事業	自動車・家電等 部品関連事業	その他事業	全社・消去	合計
減損損失	51,842	—	—	—	51,842

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社及び主要株主	積水ハウス㈱	大阪市北区	202,591,209	セキスイハウスの設計、請負及びその関連事業、不動産の売買及び賃貸借の仲介及び代理他	(被所有) 直接 23.9	当社製品の販売	建築用ファスナー及びツール関連事業向け当社製品の販売	1,560,044	受取手形及び売掛金 電子記録債権	139,025 395,860
							受取配当金	4,694	—	—

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社及び主要株主	積水ハウス㈱	大阪市北区	202,591,209	セキスイハウスの設計、請負及びその関連事業、不動産の売買及び賃貸借の仲介及び代理他	(被所有) 直接 24.4	当社製品の販売	建築用ファスナー及びツール関連事業向け当社製品の販売	1,493,186	受取手形及び売掛金 電子記録債権	147,899 503,927

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 製商品の販売の取引条件につきましては、総原価及び市場価格を勘案して個別に協議のうえ決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千米ドル）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	Beens Corporation Limited	中華人民共和国香港特別行政区	100	建築用ファスナー及びツール関連事業向け製品の海外調達	—	当社製品の仲介貿易、役員の兼任	建築用ファスナー及びツール関連事業向け製品の購入	18,768	—	—

- (注) 1. 当社の代表取締役会長である土肥雄治氏が出資持分の100%を有する会社であります。
2. 製商品の購入の取引条件につきましては、市場価格を勘案して個別に協議のうえ決定しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり純資産額	80.50円	205.00円
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)	△19.85円	132.20円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	105.14円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2020年12月31日)	当連結会計年度末 (2021年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,308,832	3,258,875
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	2,749	2,749
(うち新株予約権(千円))	(2,749)	(2,749)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,306,082	3,256,125
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(千株)	16,225	15,883

3. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
(1) 1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は 親会社株主に帰属する当期純損失金額 (△)(千円)	△322,022	2,138,087
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額又は普通株式に係る親会社株主 に帰属する当期純損失金額(△)(千円)	△322,022	2,138,087
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,225	16,172
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	—	3,607
(うち支払利息(税額相当額控除後) (千円))	—	3,607
普通株式増加数(千株)	—	4,198
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかつた 潜在株式の概要	第1回新株予約権(新株予約権の 数38,194個(普通株式4,074,025 株))及び第1回無担保転換社債 型新株予約権付社債(新株予約 権の数49個、総額549,976千円)	第1回新株予約権(新株予約権の 数38,194個(普通株式4,198,423 株))

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】
【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
日本パワーファスニング㈱	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	2019年8月23日	549,976	549,976	1.00	なし	2024年8月23日
合計	—	—	549,976	549,976	—	—	—

(注) 1. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第1回無担保転換社債型 新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額	無償
株式の発行価格	当初 144円 2021年12月31日現在 131円
発行価額の総額(千円)	549,976
新株予約権の行使により発行した株式 の発行価額の総額(千円)	—
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 2019年8月23日 至 2024年8月21日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとし、また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
—	—	549,976	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,881,035	1,244,744	0.55	—
1年以内に返済予定の長期借入金	550,090	329,243	0.88	—
1年以内に返済予定のリース債務	883	18,548	—	—
その他有利子負債（1年以内に返済予定の割賦未払金）	9,116	9,616	—	—
長期借入金 （1年以内に返済予定のものを除く）	822,337	717,382	1.06	2023年～2036年
リース債務 （1年以内に返済予定のものを除く）	—	73,741	—	2023年～2026年
その他有利子負債（長期割賦未払金（1年以内に返済予定のものを除く））	28,869	20,252	—	2023年～2025年
合計	3,292,332	2,413,528	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務及びその他有利子負債（割賦未払金）の平均利率については、リース料及び割賦料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債（長期割賦未払金）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	137,254	82,796	84,876	84,876
リース債務	19,042	19,549	20,071	15,078
その他有利子負債 (長期割賦未払金)	9,616	9,116	1,519	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,222,526	2,470,844	3,845,829	5,331,176
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	47,986	72,760	104,707	2,152,305
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	40,964	56,955	80,728	2,138,087
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	2.52	3.51	4.98	132.20

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.52	0.99	1.47	128.15

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	420,357	465,016
受取手形	※3 251,017	※3 194,920
電子記録債権	※2, ※3 614,055	※2, ※3 807,368
売掛金	※2 943,581	※2 1,028,914
商品及び製品	958,013	979,199
仕掛品	278,759	256,695
原材料及び貯蔵品	336,672	319,834
前渡金	112,066	306,678
関係会社短期貸付金	613,000	-
その他	※2 84,881	※2 52,427
貸倒引当金	△205	△225
流動資産合計	4,612,200	4,410,831
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 634,984	※1 597,177
構築物	16,535	15,164
機械及び装置	315,345	275,217
車両運搬具	4,879	7,406
工具、器具及び備品	45,799	37,700
土地	※1 983,759	※1 983,759
リース資産	818	3,088
建設仮勘定	63,097	2,109
有形固定資産合計	2,065,218	1,921,623
無形固定資産		
リース資産	-	93,254
その他	53,020	31,406
無形固定資産合計	53,020	124,660
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 80,727	※1 88,901
関係会社株式	1,607,957	1,609,423
関係会社長期貸付金	350,000	-
会員権	67,820	67,820
その他	40,403	42,342
貸倒引当金	△8,914	△8,914
投資その他の資産合計	2,137,993	1,799,572
固定資産合計	4,256,233	3,845,855
資産合計	8,868,433	8,256,686

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	46,505	33,773
買掛金	※2 412,378	※2 517,072
電子記録債務	489,788	555,217
短期借入金	1,881,035	※1 1,244,744
1年内返済予定の長期借入金	※1 550,090	329,243
未払金	※2 160,442	※2 138,210
未払法人税等	41,753	14,800
関係会社整理損失引当金	934,317	-
その他	※2 350,703	521,196
流動負債合計	4,867,013	3,354,257
固定負債		
新株予約権付社債	549,976	549,976
長期借入金	※1 822,337	※1 717,382
その他	58,462	122,443
固定負債合計	1,430,775	1,389,801
負債合計	6,297,789	4,744,059
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,550,000	100,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	742,211	3,028,896
資本剰余金合計	742,211	3,028,896
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△163,314	969,308
利益剰余金合計	△163,314	969,308
自己株式	△412,271	△448,504
株主資本合計	2,716,624	3,649,700
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△21,948	△13,040
土地再評価差額金	△126,782	△126,782
評価・換算差額等合計	△148,730	△139,823
新株予約権	2,749	2,749
純資産合計	2,570,644	3,512,627
負債純資産合計	8,868,433	8,256,686

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	※1 5,279,223	※1 5,325,485
売上原価	※1 4,057,818	※1 3,972,281
売上総利益	1,221,405	1,353,204
販売費及び一般管理費	※2 1,261,124	※2 1,180,937
営業利益又は営業損失(△)	△39,719	172,266
営業外収益		
受取利息	※1 9,155	※1 8,926
受取配当金	※1 7,752	※1 3,490
固定資産売却益	1,761	4,202
その他	9,830	※1 12,801
営業外収益合計	28,500	29,421
営業外費用		
支払利息	29,936	23,495
社債利息	5,499	5,499
売上割引	4,738	4,354
その他	9,857	2,702
営業外費用合計	50,032	36,053
経常利益又は経常損失(△)	△61,251	165,634
特別利益		
関係会社整理損失引当金戻入額	-	872,755
受取保険金	-	12,636
関係会社株式売却益	43,215	-
助成金収入	20,616	-
特別利益合計	63,832	885,392
特別損失		
減損損失	2,922	55,925
特別退職金	18,360	6,112
災害による損失	-	4,881
関係会社整理損失引当金繰入額	120,000	-
従業員休業補償損失	23,798	-
事業再編損	16,883	-
その他	4,258	-
特別損失合計	186,223	66,918
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△183,642	984,108
法人税、住民税及び事業税	14,553	14,800
法人税等調整額	△34,881	-
法人税等合計	△20,327	14,800
当期純利益又は当期純損失(△)	△163,314	969,308

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2, 550, 000	650, 000	878, 007	1, 528, 007	85, 841	△871, 637	△785, 795	△412, 264	2, 879, 946
当期変動額									
資本準備金の取崩	－	△650, 000	650, 000	－	－	－	－	－	－
欠損填補	－	－	△785, 795	△785, 795	△85, 841	871, 637	785, 795	－	－
当期純損失（△）	－	－	－	－	－	△163, 314	△163, 314	－	△163, 314
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	－	△6	△6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	△650, 000	△135, 795	△785, 795	△85, 841	708, 322	622, 481	△6	△163, 321
当期末残高	2, 550, 000	－	742, 211	742, 211	－	△163, 314	△163, 314	△412, 271	2, 716, 624

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合 計		
当期首残高	53,166	△126,782	△73,615	2,749	2,809,080
当期変動額					
資本準備金の取崩	—	—	—	—	—
欠損填補	—	—	—	—	—
当期純損失（△）	—	—	—	—	△163,314
自己株式の取得	—	—	—	—	△6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△75,114	—	△75,114	—	△75,114
当期変動額合計	△75,114	—	△75,114	—	△238,436
当期末残高	△21,948	△126,782	△148,730	2,749	2,570,644

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		その他資本 剰余金	資本剰余金合 計	その他利益剰余 金	利益剰余金合 計		
				繰越利益剰余 金			
当期首残高	2, 550, 000	742, 211	742, 211	△163, 314	△163, 314	△412, 271	2, 716, 624
当期変動額							
減資	△2, 450, 000	2, 450, 000	2, 450, 000	—	—	—	—
欠損填補	—	△163, 314	△163, 314	163, 314	163, 314	—	—
当期純利益	—	—	—	969, 308	969, 308	—	969, 308
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△36, 232	△36, 232
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	△2, 450, 000	2, 286, 685	2, 286, 685	1, 132, 623	1, 132, 623	△36, 232	933, 076
当期末残高	100, 000	3, 028, 896	3, 028, 896	969, 308	969, 308	△448, 504	3, 649, 700

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合 計		
当期首残高	△21,948	△126,782	△148,730	2,749	2,570,644
当期変動額					
減資	—	—	—	—	—
欠損填補	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	969,308
自己株式の取得	—	—	—	—	△36,232
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	8,907	—	8,907	—	8,907
当期変動額合計	8,907	—	8,907	—	941,983
当期末残高	△13,040	△126,782	△139,823	2,749	3,512,627

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

 a. 時価のあるもの……事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

 b. 時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

 建 物 5～50年

 機械及び装置 2～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るもの

 自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るもの

 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 関係会社整理損失引当金

関係会社の事業整理等に伴い、将来負担することとなる損失の発生に備えるため、債権に対する回収不能見込額も含めた当該損失見込額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を充たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

 a. ヘッジ手段……通貨スワップ、金利スワップ

 b. ヘッジ対象……外貨建輸入予定取引、借入金

ハ. ヘッジ方針

取締役会の決議を経て、為替及び金利の変動リスクを回避するためにヘッジを行っております。なお、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のために単独でデリバティブ取引を行うことはありません。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

通貨スワップについては、ヘッジ対象の予定取引に関する重要な条件が同一であり、為替変動による相関関係は確保されているのでヘッジの有効性の判定は省略しております。

金利スワップについては、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

5. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定拠出年金制度と前払退職金制度の選択制を採用しております。

確定拠出年金制度の退職給付に係る費用は、拠出時に費用として認識しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式により処理しております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(損益計算書)

1. 前事業年度において営業外収益の「その他」に含めておりました「固定資産売却益」は、当事業年度において金額的重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた11,591千円は、「固定資産売却益」1,761千円及び「その他」9,830千円として組み替えております。

2. 前事業年度において営業外費用の「その他」に含めておりました「売上割引」は、当事業年度において金額的重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外費用の「その他」に表示していた14,596千円は、「売上割引」4,738千円及び「その他」9,857千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
建物	348,469千円	85,601千円
土地	711,976	142,730
投資有価証券	25,402	54,678
合計	1,085,848	283,011

(2) 上記に対する債務

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期借入金	一千円	25,500千円
長期借入金(1年内返済予定を含む)	334,504	229,178
合計	334,504	254,678

※2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期金銭債権	539,258千円	662,922千円
短期金銭債務	12,251	4,493

※3. 事業年度末日満期手形等

事業年度末日満期手形等の会計処理については、当事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当該手形等の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
受取手形	26,140千円	15,923千円
電子記録債権	6,685	5,422
合計	32,826	21,345

(損益計算書関係)

※ 1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,560,044千円	1,493,186千円
仕入高	477,551	406,662
営業取引以外の取引による取引高	14,314	9,701

※ 2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度72%、当事業年度74%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度28%、当事業年度26%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
給与手当及び賞与	458,055千円	443,384千円
荷具・運賃	201,554	202,885
減価償却費	25,753	27,801

(表示方法の変更)

前事業年度において、主要な費目として表示しておりました「退職給付費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度において主要な費目として表示しておりません。なお、前事業年度の「退職給付費用」は26,442千円であります。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は1,604,119千円、前事業年度の貸借対照表計上額は1,604,119千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	86,159千円	68,129千円
投資有価証券評価損	50,440	56,510
減損損失	19,794	41,490
たな卸資産評価損	31,846	36,167
減価償却費	18,170	19,427
会員権評価損	11,562	12,998
長期未払金	8,356	9,000
資産除去債務費用	1,482	1,798
貸倒引当金	2,809	3,072
関係会社整理損失引当金	285,901	—
未払事業税	8,323	—
その他	2,690	2,580
繰延税金資産 小計	527,539	251,176
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△86,159	△68,129
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△441,379	△183,046
評価性引当額	△527,539	△251,176
繰延税金資産 合計	—	—

なお、土地再評価差額金に係る繰延税金資産相当額については、繰延税金資産として計上しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率		34.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	税引前当期純損失	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	が計上されている	△0.0
住民税均等割	ため、記載してお	1.5
評価性引当額の増減	りせん。	△31.2
税率変更による影響		△3.5
その他		0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率		1.5

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産の金額の修正

当社は、2021年12月3日付で資本金を100,000千円に減資したことにより、法人事業税の外形標準課税が不適用となりました。これに伴い、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率を30.6%から34.4%に変更しております。

この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	634,984	—	—	37,807	597,177	1,469,370
	構築物	16,535	—	—	1,371	15,164	253,773
	機械及び装置	315,345	65,693	56,042 (55,925)	49,779	275,217	1,501,726
	車両運搬具	4,879	5,373	—	2,846	7,406	14,019
	工具、器具及び備品	45,799	7,880	—	15,979	37,700	342,915
	土地	983,759 [△126,782]	—	—	—	983,759 [△126,782]	—
	リース資産	818	3,564	—	1,293	3,088	475
	建設仮勘定	63,097	2,109	63,097	—	2,109	—
	計	2,065,218 [△126,782]	84,621	119,139 (55,925)	109,077	1,921,623 [△126,782]	3,582,279
無形固定資産	リース資産	—	93,254	—	—	93,254	—
	その他	53,020	76,468	93,713	4,369	31,406	—
	計	53,020	169,722	93,713	4,369	124,660	—

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は減損損失の計上額を内数で表示しております。

2. 土地の「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]内は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	9,120	210	190	9,140
関係会社整理損失引当金	934,317	—	934,317	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 _____ 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第58期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）2021年3月31日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年3月31日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第59期第1四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）2021年5月14日近畿財務局長に提出。

第59期第2四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月13日近畿財務局長に提出。

第59期第3四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月12日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2021年4月1日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2021年11月1日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2021年12月16日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19条（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2021年11月1日 至 2021年11月30日）2021年12月8日近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 3 月31日

日本パワーファスニング株式会社

取締役会 御中

SCS国際有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 牧 辰人
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 安藤 裕司
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本パワーファスニング株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本パワーファスニング株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

事業分離に係る会計処理及び開示の妥当性
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由
連結財務諸表【注記事項】（企業結合等関係）に記載されているとおり、会社は当連結会計年度において、関係会社である蘇州強力五金有限公司の持分を譲渡し、関係会社出資金売却益2,046,095千円を特別利益に計上している。 会社は、連結ベースにおいて2018年12月期以降3期連続で営業損失・経常損失・親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、早期に赤字から脱却することが、事業上及び財務上の最優先課題と認識し、2020年2月に経営改革プランを作成して各施策を推進している。 中国生産子会社である蘇州強力五金有限公司は、1994年10月から日本のプレハブ住宅向けを中心にねじ・金物等のファスナーを生産してきたが、2012年度より営業赤字が続いていたことから、2019年12月に事業撤退する方針を決定し撤退に向けた作業を進めてきた。経営改革プランには中国事業からの撤退が含まれており、その実行は会社にとって重要な取引に該当し、かつ、売却益が金額的に重要であることから、これらの取引実態の理解とそれに基づく会計処理に誤りが生じた場合、連結財務諸表に与える影響が大きい。 以上より、当監査法人は、当該事業分離に係る会計処理及び開示の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。
監査上の対応
当監査法人は、当該事業分離に係る会計処理及び開示の妥当性に関して、主として以下の手続を実施した。 (1) 取引の内容、譲渡に至る経緯について経営者に対して質問するとともに、取締役会議事録等関連資料を閲覧し、取引の経済的合理性について評価した。 (2) 取引条件を把握するために、譲渡契約書を閲覧した。 (3) 関係会社出資金の譲渡対価について、譲渡契約書と照合するとともに、入金の実を検証した。 (4) 関係会社出資金の連結上の簿価を再計算し、関係会社出資金売却益の計上額の正確性を確認した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本パワーファスニング株式会社の2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本パワーファスニング株式会社が2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月31日

日本パワーファスニング株式会社

取締役会 御中

SCS国際有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 牧 辰人
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 安藤 裕司
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本パワーファスニング株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本パワーファスニング株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年3月31日
【会社名】	日本パワーファスニング株式会社
【英訳名】	JAPAN POWER FASTENING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安田 正利
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府箕面市船場西1丁目8番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 安田正利は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年12月31日を基準日として行っております。

評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定し、選定された業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の2／3を超えている当社を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年3月31日
【会社名】	日本パワーファスニング株式会社
【英訳名】	JAPAN POWER FASTENING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安田 正利
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府箕面市船場西1丁目8番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 安田正利は、当社の第59期（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。